

議題1 第2次健康くまもと21基本計画の進捗管理について

## 別冊 進捗管理表

# 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

取り組み項目		(1)がん				
指標項目	1	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少 (10万人当たり)	基準値	実績値	目標値	
			H22	H26	H27	
			79.8	69.1	70.0	
	2	がん検診受診率の向上 (市が実施するがん検診の他、職場検診、 人間ドック等を含む)	基準値	実績値	目標値	
			H23	H27	H30	
			肺	19.9%	29.0%	40%
			胃	28.7%	39.4%	40%
大腸			27.9%	35.1%	40%	
乳	46.3%	48.6%	50%			
子宮頸	37.3%	47.4%	50%			
取り組み施策		概要				
1	発症予防	禁煙やバランスのとれた食事等がんに対する正しい知識の普及等を行い、がんの発症を予防する。				
2	早期発見	がん検診について、市民にわかりやすい情報提供や、企業や団体等と連携した啓発等をすすめることにより、がん検診の受診率向上を図る。				
3	情報発信・相談支援	がんサロンの支援やがんの治療、在宅医療に関する情報提供等を行い、患者や家族を支援する。				

## 1. 関係機関・団体における主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	禁煙指導と粘膜を刺激する歯や補綴物への対処。【市歯科医師会】
	熊本県歯科医師会が医科と連携して行っている「熊本県がん患者医科歯科連携事業」に対する協力の強化。【市歯科医師会】
	保健師さんと地域のイベントで啓発を続けている。職場内でも検診などを勧めている。【地域包括支援センター連絡協議会】
	定期健康診断の確実な実施。要検査該当者へのフォロー。【肥後銀行健康保険組合】
	肝臓がんについて、食事や運動療法の必要性及びアルコール性肝炎について節酒・禁酒指導。【日赤健康管理センター】
	肺がんについて、禁煙の関心レベルに合わせた禁煙指導を実施し、リーフレット配布や禁煙実施医療機関のパンフレット配布。【日赤健康管理センター】
	乳がんについて、好発部位や自己触診法を指導。【日赤健康管理センター】
	施設内において、がんに関する検査を中心とした”セレクト健診”を実施。【日赤健康管理センター】
	各市町村において要精密検査者に対して健診後の結果説明会を実施した。【日赤健康管理センター】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に食事でのがん等の生活習慣病の予防に関する研修、喫煙の健康影響に関する研修会を実施した。【熊本産業保健総合支援センター】
労働安全衛生法に定める年1回の定期健康診断の事業場での確実な実施を指導している。また、特定化学物質障害予防規則等に定める有害業務に従事する労働者に6ヶ月毎に特殊健康診断の確実な実施を指導している。特に9月を強化月間として周知広報を行っている。特に平成29年度は、平成29年6月1日施行の改正省令により、「事業者は、定期健康診断の異常所見者に対する就業上の措置に関する医師からの意見聴取において、医師から当該労働者の義務に関する情報(作業環境、労働時間、作業態様、作業負荷の状況、深夜業等の回数・時間数等)を求められた場合は、速やかに、当該情報を提供しなければならない」とことになったので、この提供義務について周知を図っている。【労働基準監督署】	

2	<p>集団検診では、後に続く(日程の)胃がん、大腸がん検診に影響を与える肺がん検診で、スタッフを増員して、現地での広報(広報車)に注力した。【市医師会】</p>
	<p>日常診療における口腔癌発見のための粘膜検査の充実。【市歯科医師会】</p>
	<p>がん検診への一部補助。【肥後銀行健康保険組合】</p>
	<p>乳がん検診、PSA検査の無料化。【肥後銀行健康保険組合】</p>
	<p>加入者本人に対し、生活習慣病予防健診(含大腸・胃・肺・乳・子宮頸)を実施。【協会けんぽ】</p>
	<p>特定健診受診券送付時、熊本市のがん検診の受け方を詳細に記載した印刷物を同封。【協会けんぽ】</p>
	<p>肺がんについて、喫煙者に対して早期発見の為に胸部CT検査の必要性を説明。【日赤健康管理センター】</p>
	<p>乳がんについて、乳エコーやマンモグラフィ検査を案内。【日赤健康管理センター】</p>
	<p>大腸がんについて、便潜血陽性者に対して、好発部位や症状、全大腸検査の必要性について 説明し検査へ案内。【日赤健康管理センター】</p>
	<p>機関誌等に各がんに関する情報掲載。【日赤健康管理センター】</p>
	<p>がん検診の啓発として、熊本市発行のがん検診のリーフレットを熊本市PTA研究大会で約1,000部、熊本市内の小中学校に各1部配付。【PTA協議会】</p>
	<p>PTA連絡会(5区)の会議等で、休日乳がん検診のお知らせチラシを各200部ずつ配付。【PTA協議会】</p>
3	<p>職員のがん検診(胃がん、乳がん、子宮頸がんなど)について周知し、受診啓発している。【御幸小】</p>
	<p>地域医療センターが担当する市民公開講座では、「がん患者のリハビリテーションと栄養」と題した専門医等による講演を行った。参加者129名【市医師会】</p>
	<p>ポスター掲示による口腔癌の啓発。【市歯科医師会】</p>
	<p>各種がんの発症予防の説明とパンフレットの配布。【日赤健康管理センター】</p>
	<p>平成28年2月23日厚生労働省より公表された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」に基づき、長期治療を必要とする労働者が就労しながら治療を受けることができる両立支援の体制づくりや啓発活動の支援を行う両立支援促進員を設置し、事業場の産業保健スタッフ等を対象に、がんをもつ労働者と職業生活とのより良い両立支援の研修を開催するとともに、がん検診への受診向上を目的とした啓発等をおこなった。【熊本産業保健総合支援センター】</p>
<p>一億総活躍社会の実現の一環として、平成28年2月23日に厚生労働省より、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が公表された。このガイドラインは、治療を必要とする労働者が就労継続に起因する病状の悪化を回避し、適切な就業上の措置によって治療に対する配慮を行おうとする事業場への参考となることを目的としており、関係者の役割、事業場における環境整備、個別労働者への支援の進め方などをまとめている。平成29年度は、平成29年10月1日施行の改正告示により、産業医の要件にかかる研修及び実習における研修科目及び実習科目の「健康管理」に関する範囲に「治療と職業生活との両立支援」が追加されたことについて、周知を図っている。 (対象疾病)がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、その他の難病など、反復・継続して治療が必要となる疾病【労働基準監督署】</p>	

## 2. 関係機関・団体における上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医科の人間ドックへの歯科検診導入の働きかけ。【市歯科医師会】</li> <li>・地域イベントで保健師さんとPR。職場内でも検診を勧めていく。【地域包括支援センター連絡協議会】</li> <li>・H29年度より新たに「非感染性疾患(NCD)の予防～がん、循環器疾患、糖尿病、COPD～」と題した研修会を追加し、産業医はじめ産業保健スタッフ等対象に9月6日に開催。また、4月より熊本労災病院と提携し治療と職業生活の両立支援相談窓口を開設する【熊本産業保健総合支援センター】</li> <li>・山本校区のまちづくり委員会において、植木地区の集団健診の受診勧奨を各団体に行い、会員への普及を図っている(まちづくり委員会は、年に4回実施)。【北区内】</li> </ul>
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 行政における主な取り組み状況等

取り組み状況等	
1	国の指針に基づき、肺・胃・大腸・乳・子宮頸がんの5種の検診を実施
	市役所ロビー等などを利用した啓発ブースやイベント等の機会を活用し、受動喫煙に関する情報提供や日常生活における生活習慣病の予防法等について啓発を実施
	各種がん検診について、市政だより、市ホームページ、ラジオ、民間情報紙等で受診勧奨の広報を実施
	満40歳になる市民全員にがん検診勧奨はがきを送付(平成28年10月9, 829人) 満20歳になる女性に対し子宮頸がん検診受診勧奨通知を送付(平成28年9月3, 687人)
	乳がん・子宮頸がん検診において、対象年齢となる偶数年齢者の受診期間を5月末まで猶予する特例受診許可証を発行
	特定年齢(62、65、68歳)を対象に肺がん検診の受診勧奨ちらしを個別送付(31, 851人)
	協会けんぽやがん対策協定企業等との連携による受診率向上のための啓発を実施 ・協会けんぽ扶養者への特定受診券送付時に市がん検診の案内を同封 ・がん対策協定企業へ情報提供や広報を依頼
	協会けんぽ加入者に、集団検診の受診勧奨を実施した(植木・城南地区の集団検診)
	がん対策を推進する企業1社とがん対策企業等連携協定を締結した(H28.4.4)
	乳がん及び子宮頸がん無料クーポン券の送付(乳がん・40歳:5,535人、子宮頸がん:3,673人)
	がん検診受診者で要精密検査となったが未受診の者への受診勧奨を行った(対象者291人)
	応急仮設住宅における肺がん検診の実施(藤山仮設)及び受診勧奨案内の送付
	ピンクリボン月間に合わせた生命保険会社の協力による保険外交員からのがん検診受診勧奨(リーフレット等)
2	幼児健診や子育てサークル支援、高齢者健康サロン支援等の保健事業、校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、各種がん検診の啓発を実施。 地域における啓発実績 (95校区中 86校区 395回 10,221人 )※その他は区単位、ブロック単位、幼児健診での啓発数含む 中央区 ( 18校区 55回 2,032人 その他 2回 4人 ) 東区 ( 17校区 62回 1,698人 その他 3回 32人 ) 西区 ( 14校区 50回 1,249人 その他 82回 1,719人 ) 南区 ( 20校区 67回 1,150人 その他 4回 181人 ) 北区 ( 17校区 45回 1,384人 その他 25回 772人 )
	北区子ども祭りにて「がんエンジェルズ」がステージからがん検診啓発を行った。
	区内の企業に対し、従業員のがん検診受診率勧奨のためのポスター掲示及び、受診勧奨依頼を行った。(1箇所)
3	働き世代や子育て世代を対象にしたがんサロンを毎月1回開催し、がん患者を支援(熊本地震により平成28年度は10回)
	がんに関する悩みや不安への相談対応及び治療法に関する情報発信等を行う「がんサポートセンター」を開設(平成25年7月1日) 平成28年度の相談件数:65件 (熊本地震により相談件数減少) がん患者大交流会を開催(1回)
	図書館と連携した啓発を実施。森都心プラザの図書館に、がんに関連する資料を設置(各種がんに関するパンフレット、がん相談・がんサロンの案内リーフレット、検診の案内、熊本県版がん情報冊子等)

2. 上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期における大腸がん検診の検体郵送(試行)</li> <li>・地震等で受診機会を逸した市民に対する受診勧奨</li> <li>・クーポン券送付者に対する再受診勧奨案内の送付</li> <li>・20・26・30・36歳女性に対する子宮頸がん検診の受診勧奨案内の送付</li> <li>・40・46・50歳の方へ受診勧奨はがき送付</li> <li>・胃がん検診内視鏡検査導入の検討</li> </ul>
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※参考(1)

熊本市がん検診受診率(推計対象者による算出) 職場健診、人間ドック等は含まず

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
肺がん	対象者数	193,079	193,079	203,783	203,783	203,783	203,783	203,783
	受診者数	27,676	25,127	22,861	22,579	22,443	22,679	20,000
	受診率	14.3%	13.0%	11.2%	11.1%	11.0%	11.1%	9.8%
胃がん	対象者数	193,079	193,079	203,783	203,783	203,783	203,783	203,783
	受診者数	11,688	11,022	10,556	10,107	9,904	9,477	8,658
	受診率	6.1%	5.7%	5.2%	5.0%	4.9%	4.7%	4.2%
大腸がん	対象者数	193,079	193,079	203,783	203,783	203,783	203,783	203,783
	受診者数	21,704	24,708	22,670	22,467	22,194	22,512	18,108
	受診率	11.2%	12.8%	11.1%	11.0%	10.9%	11.0%	8.9%
乳がん	対象者数	127,030	127,030	131,536	131,536	131,536	113,536	131,536
	受診者数	12,826	13,124	12,036	11,837	14,183	11,491	9,287
	受診率	18.9%	19.4%	18.1%	17.1%	18.9%	18.6%	14.5%
子宮がん	対象者数	164,362	164,362	167,436	167,436	167,436	167,436	167,436
	受診者数	20,168	19,936	19,017	18,678	23,530	16,973	13,095
	受診率	23.9%	23.5%	23.0%	22.0%	24.8%	23.7%	17.0%

※参考(2)

無料クーポン利用率

(H28実績)

(単位:人)

対象者	利用者	利用率
5,535	1,372	24.8%
3,673	302	8.2%

# 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

取り組み項目		(2)循環器疾患					
指標項目	3	脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少 (10万人当たり)	基準値		実績値	目標値	
			H22		H26	H34	
			脳血管疾患	男性	36.3	33.7	28.4
				女性	22.9	15.3	20.7
			虚血性心疾患	男性	22.1	22.1	17.0
	女性	7.6		6.5	4.3		
	4	血圧が正常域の者の増加	基準値		実績値	目標値	
			H23		H28	H34	
			51.4%		54.3%	増加傾向へ	
	5	脂質異常症(高コレステロール血症)患者の減少 ※LDLコレステロール160mg/dl以上	基準値		実績値	目標値	
			H23		H28	H34	
			男性	10.3%	8.9%	6.2%	
	女性	15.2%	12.9%	8.8%			
	6	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	基準値		実績値	目標値	
			H20		H27	H29	
該当者			14.9%	16.1%	H20に比べ 25.0%減少		
予備群	13.0%	11.6%					
7	特定健康診査の受診率・特定保健指導実施率の向上	基準値		実績値	目標値		
		H23		H27	H29		
		診査受診率	25.8%	27.4%	60.0%		
指導実施率	16.8%	14.1%	60.0%				
取り組み施策		概要					
1	発症予防・早期発見	循環器疾患の予防に関する知識の普及や、特定健康診査の受診を啓発し、脳血管疾患、虚血性心疾患等の発症予防に取り組む。					
2	重症化防止	要治療者で医療機関未受診の者に受診勧奨を行うとともに、脳卒中地域連携パスの利用に関する情報提供を行うなど重症化防止に努める。					
3	推進体制の整備	市民への啓発を進めるため、医療機関や医療保険者、事業所の健康管理者等との連携を図る。					

## 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	循環器疾患と歯周病の関係をしっかり啓発する。【市歯科医師会】
	地域でのサロンなどで講話をして、予防に取り組む。【地域包括支援センター連絡協議会】
	保健師さんと地域イベントなどでPRしている。【地域包括支援センター連絡協議会】
	加入者本人に対し、生活習慣病予防健診(含大腸・胃・肺・乳・子宮頸)を実施。【協会けんぽ】(再掲)
	血圧高値対象者へ高血圧についてのリーフレット配布と説明。(自己血圧測定方法・食事運動療法について) 【日赤健康管理センター】
	脂質異常対象者へ脂質異常症についてのリーフレット配布と説明。(食事運動療法について) 【日赤健康管理センター】
メタボリックシンドローム対象者へ特定保健指導の実施。(積極的支援・動機づけ支援)【日赤健康管理センター】	



	<p>メタボ改善・健康維持増進を目的に「hara凹ナビ」という無料の健康支援サイトを実施。保健師・管理栄養士・運動指導士などから定期的に情報提供や、体重・腹囲、歩数を登録するなど楽しみながら自身で取組んでいただくサポート内容としている。27年度から「歩数でマップ」を追加して、歩いた歩数をポイントにしてランキングに反映させている。 【日赤健康管理センター】</p>
	<p>事業場の産業保健スタッフ等を対象に、食生活の見直しを図り脳卒中や心臓病の予防に関する研修や呼吸機能検査の活用(-COPDの啓発-)、運動指導士による実技を取り入れた研修を開催。【熊本産業保健総合支援センター】</p>
1	<p>職員の年1回の健康診断により、早期発見と予防の意識を高める。【御幸小】</p>
	<p>労働安全衛生法に定める年1回の定期健康診断の事業場での確実な実施を指導している。また、特定化学物質障害予防規則等に定める有害業務に従事する労働者に6ヶ月毎に特殊健康診断の確実な実施を指導している。特に9月を強化月間として周知広報を行っている。平成29年度は、平成29年6月1日施行の改正省令により、「事業者は、定期健康診断の異常所見者に対する就業上の措置に関する医師からの意見聴取において、医師から当該労働者の義務に関する情報(作業環境、労働時間、作業態様、作業負荷の状況、深夜業等の回数・時間数等)を求められた場合は、速やかに、当該情報を提供しなければならない」ことになったので、この提供義務について周知を図っている。 【労働基準監督署】(再掲(1)がん)</p>
	<p>歯周病をコントロールすることにより、循環器疾患の改善や予防に寄与する。【市歯科医師会】</p>
	<p>血圧高値者に対し受診勧奨を実施。【協会けんぽ】</p>
	<p>食事運動療法について指導を実施し重症化予防に努める。【日赤健康管理センター】</p>
	<p>要治療判定者であって医療機関未受診者について受診勧奨を実施。【日赤健康管理センター】</p>
	<p>人間ドックにおいて特定保健指導受診勧奨用パンフレットを配布し、診察・問診・健康相談時に、医師・保健師・管理栄養士により積極的な利用勧奨をおこなっている。【日赤健康管理センター】</p>
2	<p>平成28年2月23日厚生労働省より公表された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」に基づき、長期治療を必要とする労働者が就労しながら治療を受けることができる両立支援の体制づくりや啓発活動の支援を行う両立支援促進員を設置し、事業場の産業保健スタッフ等を対象に、脳卒中、心疾患、肝疾患等をもつ労働者と職業生活とのより良い両立支援の研修を開催。【熊本産業保健総合支援センター】</p>
	<p>一億総活躍社会の実現の一環として、平成28年2月23日に厚生労働省より、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が公表された。このガイドラインは、治療を必要とする労働者が就労継続に起因する病状の悪化を回避し、適切な就業上の措置によって治療に対する配慮を行おうとする事業場への参考となることを目的としており、関係者の役割、事業場における環境整備、個別労働者への支援の進め方などをまとめている。特に平成29年度は、平成29年10月1日施行の改正告示により、産業医の要件にかかる研修及び実習における研修科目及び実習科目の「健康管理」に関する範囲に「治療と職業生活との両立支援」が追加されたことについて、周知を図っている。(対象疾病)がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、その他の難病など、反復・継続して治療が必要となる疾病(再掲(1)がん)【労働基準監督署】</p>
	<p>医科歯科連携の強化。【市歯科医師会】</p>
3	<p>協会けんぽとの契約により、血液検査を実施。本人の健康度評価・途中終了者の回避に活用している。 【日赤健康管理センター】</p>
	<p>医療保険者との連携(協会けんぽ等)。【県栄養士会】</p>

## 2. 上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への啓発を活発に行う。【市歯科医師会】</li> <li>・地域サロンでの啓発。【地域包括支援センター連絡協議会】</li> <li>・血圧・血糖・脂質異常のリスクをあわせ持つ対象者あてに受診勧奨を実施。【協会けんぽ】</li> <li>・H29年度より新たに「非感染性疾患(NCD)の予防～がん、循環器疾患、糖尿病、COPD～」と題した研修会を追加し、産業医はじめ産業保健スタッフ等対象に9月6日に開催。また、4月より熊本労災病院と提携し治療と職業生活の両立支援相談窓口を開設する。【熊本産業保健総合支援センター】</li> <li>・医療保険者等との連携。【県栄養士会】</li> <li>・山本校区のみちづくり委員会において、植木地区の集団健診の受診勧奨を各団体に行い、会員への普及を図っている。【北区内】</li> </ul>
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 行政における主な取り組み状況等

取り組み状況等	
1	<p>子育てサークル支援や高齢者健康サロン支援等の保健事業、校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、循環器疾患の予防等に関する情報提供や特定健診の受診を啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度地域における循環器疾患の啓発実績 ( 95校区中 70校区 計 334回 7,862人 )※その他は区単位、ブロック単位での啓発数 中央区( 11校区 34回 741人 その他 1回 20人 ) 東区( 14校区 36回 898人 その他 8回 221人 ) 西区( 12校区 25回 849人 その他 53回 1,831人 ) 南区( 20校区 116回 1,738人 その他 31回 760人 ) 北区( 13校区 22回 525人 その他 8回 279人 )</li> <li>・平成28年度地域における特定健診の啓発実績 ( 95校区中 92校区 計 453回 12,737人 )※その他は区単位、ブロック単位での啓発数 中央区( 19校区 75回 2,532人 その他 0回 0人 ) 東区( 17校区 66回 2,077人 その他 3回 32人 ) 西区( 16校区 86回 2,392人 その他 29回 707人 ) 南区( 21校区 92回 1,856人 その他 1回 4人 ) 北区( 19校区 58回 1,882人 その他 43回 1,255人 )</li> </ul>
	<p>予防教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高血圧予防教室 等(減塩食実践講座 含む) 中央区(1回 20人)東区(1回 13人)西区(2回コース 延29人)北区(1回 14人)</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康習慣スタートセミナー 東区(1回 15人)</li> <li>・脂質異常症教室 西区(2回コース 延41人)</li> </ul>
	<p>地域において特定健診受診を啓発</p> <p>震災後の特定健診受診勧奨強化として、各校区の健康づくりを考える組織において、周知方法を検討して地域へ周知を図ったり、避難所や地域のコミュニティーセンターや公民館等へ受診勧奨ポスター掲示を実施。</p> <p>避難所での健康チェック及び生活実態調査を実施。(23名)</p> <p>ささえりあが主催するサロンサポーター養成講座(1クール3回で3クール開催)の運営委員として、血圧や体組成測定を行い、サポーター自身の健康づくりについて働きかけを行った。</p> <p>特定健診受診率向上及び保健指導利用率向上のため、国保加入者に対し、電話・ハガキによる受診勧奨(特定健診:電話約57,300件・ハガキ約87,000枚、特定保健指導:約2,700枚)</p>
2	<p>集団健診の機会に循環器疾患の予防に関する情報提供や特定健診の受診を啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環器疾患の啓発実績 北区:北部地域で実施 ( 1回 128人 )</li> <li>・特定健診の啓発実績 北区:植木地域で実施 ( 3回 101人 )清水地域(1回 206人)龍田地域(1回 52人)</li> </ul> <p>集団健診の結果説明会での啓発を、植木、龍田、北部地区での集団健診について実施した。</p> <p>通院中の者へ医療機関から受診勧奨ができるように、協会けんぽと合同でリーフレットを作成(12,580枚)</p>
3	<p>区単位で医療機関と地域、区役所等との連携強化を図るため生活習慣病対策ネットワーク連絡会を開催 開催実績 5回 医療機関68人、地域等133人、行政133人、計334人</p>

H29年度は上記内容を継続して取り組む予定。



# 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

取り組み項目		(3) 糖尿病				
指標項目	8	治療継続者の割合の増加 HbA1c6.5% (NGSP値) 以上で治療中の者の割合	基準値	実績値	目標値	
			H23	H28	H34	
				41.3%	40.9%	増加傾向へ
	9	血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少 ※HbA1cが8.4% (NGSP値) 以上の者	基準値	実績値	目標値	
			H23	H28	H34	
				1.3%	1.1%	基準値より0.2%減少
10	糖尿病有病者の増加の抑制 糖尿病治療薬内服中またはHbA1c6.5% (NGSP値) 以上未治療中者の割合	基準値	実績値	目標値		
		H23	H28	H34		
			10.2%	9.9%	減少傾向へ	
取り組み施策		概要				
1	発症予防	糖尿病の発症予防のため、糖尿病やその予防法について正しい理解(知識や技術等)の普及啓発を図る。				
2	早期発見	糖尿病の早期発見のため特定健診・職域での定期健診等の受診率向上や保健指導の徹底を行う。				
3	重症化防止	糖尿病の重症化を防ぎ、合併症や心血管疾患の発症予防、進展抑制を図る。				
4	推進体制の強化	地域保健医療の連携体制、職域や地域コミュニティー等において糖尿病の発症予防から悪化防止までの推進体制の整備を図る。				

## 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	熊本県歯科医師会が行っている、糖尿病歯周病連携事業に、さらなる協力をはかる。【市歯科医師会】
	歯周病の定期管理を徹底する。【市歯科医師会】
	患者への啓発の強化。【市歯科医師会】
	地域のサロンなどで講話をし予防に取り組む。【地域包括支援センター連絡協議会】
	保健師さんと地域イベントでPRしている。【地域包括支援センター連絡協議会】
	糖尿病や予防について知識普及のための指導及びパンフレット配布。【日赤健康管理センター】
	地域・職域・健康保険組合・共済組合からの依頼を受け、対象者に保健師・管理栄養士・運動指導士が、健康教室・セミナーに携わっている。【日赤健康管理センター】
	健康支援サイト「日赤hara凹ナビ」を制作し、登録者に健康情報を配信している。【日赤健康管理センター】
	医療保険者からの委託で糖尿病予防についてセミナーを実施した。【日赤健康管理センター】
	健康相談や特定保健指導で糖尿病予防について情報提供している。【日赤健康管理センター】
	支援ブースに教育媒体としてジュースの砂糖の量などを設置した。【日赤健康管理センター】
	代謝リスクの高い事業所や業種団体の加入者に対し、個人あて啓發文書を配布した。事業所単位で糖尿病に関するセミナーを実施した。広報紙・ホームページによる周知広報を図った。【協会けんぽ】
事業場の産業保健スタッフ等を対象に、食生活の見直しを図り糖尿病の予防に関する研修や、運動指導士による実技を取り入れた研修を開催。【熊本産業保健総合支援センター】	

	<p>事業場の産業保健スタッフ等を対象に食事でのがん等の生活習慣病の予防に関する研修、喫煙の健康影響に関する研修会を実施した。【熊本産業保健総合支援センター】</p>
	<p>労働安全衛生法に定める年1回の定期健康診断の事業場での確実な実施を指導している。また、特定化学物質障害予防規則等に定める有害業務に従事する労働者に6ヶ月毎に特殊健康診断の確実な実施を指導している。特に9月を強化月間として周知広報を行っている。平成29年度は、平成29年6月1日施行の改正省令により、「事業者は、定期健康診断の異常所見者に対する就業上の措置に関する医師からの意見聴取において、医師から当該労働者の義務に関する情報(作業環境、労働時間、作業態様、作業負荷の状況、深夜業等の回数・時間数等)を求められた場合は、速やかに、当該情報を提供しなければならない」ことになったので、この提供義務について周知を図っている。(再掲(1)がん)【労働基準監督署】</p>
1	<p>区のイベント等へ参加しての健康相談等の実施。【県栄養士会】</p>
	<p>健康まちづくり推進員協議会のメンバーが、校区、町内会等のイベント等でPRに努める。(29年度の重点目標)【東区内】</p>
	<p>校区の健康まちづくり部会主催の医療講演会「地震後の今だからこそ、生活習慣病について知ろう」と題して、校区の健康課題である「メタボリックシンドロームや糖尿病等」について健診勧奨を含め、地域住民に周知啓発を行った。講演前に、講師医師の協力を得て、区役所スタッフによる簡易血糖チェックを行い、参加者自身の血糖値を知ること、生活習慣病に関心を持ち、自分の生活を振り返る機会となった。【西区内】</p>
	<p>校区の健康まちづくり部会主催の医療講演会にて、地域リハビリテーション広域支援センターの協力を得て、運動習慣を身につける機会と、地震後のこころの健康に対して、リラックス体操を実施した。【西区内】</p>
	<p>重度の歯周病患者への糖尿病検査の励行。【市歯科医師会】</p>
	<p>加入者本人に対し、生活習慣病予防健診(含大腸・胃・肺・乳・子宮頸)、被扶養者に対し特定健診を実施。【協会けんぽ】(再掲)</p>
2	<p>人間ドックにおいて特定保健指導受診勧奨用パンフレットを配布し、診察・問診・健康相談時に、医師・保健師・管理栄養士により積極的な利用勧奨をおこなっている。【日赤健康管理センター】</p>
	<p>健康相談や特定保健指導で定期健診受診や精密検査受診勧奨を実施している。【日赤健康管理センター】</p>
	<p>小学校等のバザー等に健康ブースを設けてもらい、保健師さんを中心に予防のPRに努める。【東区内】</p>
	<p>地域の献血の日や城西フリーマーケットでは、受付等にて校区の健康まちづくり部会メンバー地域役員が特定健診・がん検診の啓発ちらしを配布している。【西区内】</p>
	<p>歯周病の定期管理を徹底する。【市歯科医師会】</p>
	<p>HbA1c6.5以上の者への個別面談指導を実施。【肥後銀行健康保険組合】</p>
3	<p>血糖高値者へ文書及び電話による受診勧奨を実施 【協会けんぽ】  (対象者)  一次勧奨対象者:空腹時血糖126mg/dl以上HbA1c6.5%(NGSP値)以上  二次勧奨対象者:空腹時血糖160mg/dl以上HbA1c8.4%(NGSP値)以上  (方法)  一次勧奨対象者へは文書、二次勧奨対象者へは2回の文書または1回文書+電話による勧奨を行った。  (勧奨人数)  一次勧奨:1,637人 二次勧奨:212人</p>
	<p>高血糖の未受診者に対する受診奨励。【日赤健康管理センター】</p>
	<p>検査データで即治療の必要なレベルの方については、熊本連携パスを利用し受診勧奨を実施。【日赤健康管理センター】</p>
	<p>医療保険者からの委託で糖尿病重症化予防セミナーを実施した。【日赤健康管理センター】</p>
	<p>医療保険者からの委託で糖尿病コントロール不良者の面談を実施した。【日赤健康管理センター】</p>
	<p>平成28年2月23日厚生労働省より公表された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」に基づき、長期治療を必要とする労働者が就労しながら治療を受けることができる両立支援の体制づくりや啓発活動の支援を行う両立支援促進員を設置し、事業場の産業保健スタッフ等を対象に、糖尿病等をもつ労働者と職業生活とのより良い両立支援の研修を開催。【熊本産業保健総合支援センター】</p>

3	一億総活躍社会の実現の一環として、平成28年2月23日に厚生労働省より、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が公表された。このガイドラインは、治療を必要とする労働者が就労継続に起因する病状の悪化を回避し、適切な就業上の措置によって治療に対する配慮を行おうとする事業場への参考となることを目的としており、関係者の役割、事業場における環境整備、個別労働者への支援の進め方などをまとめている。 【労働基準監督署】
	糖尿病フォーラム等や栄養相談コーナー、クリニック等への栄養士の派遣(紹介)。【県栄養士会】
4	医科歯科連携の促進。【市歯科医師会】
	各団体との共催セミナーにより、「事業場における治療と職業生活の両立支援」啓発に関する研修を開催。 【熊本産業保健総合支援センター】
	平成28年2月23日厚生労働省より公表された「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」に基づき、長期治療を必要とする労働者が就労しながら治療を受けることができる両立支援の体制づくりや啓発活動の支援を行う両立支援促進員を設置し、事業場の産業保健スタッフ等を対象に、がんをもつ労働者と職業生活とのより良い両立支援の研修を開催するとともに、がん検診への受診向上を目的とした啓発等をおこなった。 【熊本産業保健総合支援センター】
	地域リハビリテーション広域支援センターやささえりが部会メンバーとして協力連携している。【西区内】
	健康まちづくり部会主催の医療講演会には、地域の医療機関の協力あり。【西区内】
城西・花園地域医療介護福祉空間に関する懇談会にて連携体制がある。【西区内】	

2. 上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域サロンでの啓発。【地域包括支援センター連絡協議会】</li> <li>・糖尿病性腎症対策を実施(熊本市在住の被保険者)【協会けんぽ】 (Ⅱ型糖尿病を起因とする腎不全期・慢性腎症期の対象者のうち、がんや難病、認知症、透析が確認できる患者を除いた者を抽出)</li> <li>・治療中断者への再開勧奨も実施【協会けんぽ】</li> <li>・糖尿病の知識普及の充実や指導の為、熊本地域糖尿病療養指導士の資格取得【日赤健康管理センター】</li> <li>・健康相談や特定保健指導に携わるスタッフが熊本地域糖尿病療養指導士研修会に参加し保健指導スキルアップに努めている(自己啓発)。5名熊本県地域糖尿病療養指導士の資格を取得し、スキルアップのために定期的に講習を受講。「健康づくり実践講座」に参加し保健師のスキルアップを行っている。【日赤健康管理センター】</li> <li>・H29年度より新たに「非感染性疾患(NCD)の予防～がん、循環器疾患、糖尿病、COPD～」と題した研修会を追加し、産業医はじめ産業保健スタッフ等対象に9月6日に開催。また、4月より熊本労災病院と提携し治療と職業生活の両立支援相談窓口を開設する。【熊本産業保健総合支援センター】</li> <li>・区のイベント等へ積極的に参加して健康、栄養相談の実施。【県栄養士会】</li> <li>・重症化予防のため栄養士のいないクリニックへの栄養士派遣等を実施【県栄養士会】</li> </ul>
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 行政における主な取り組み状況等

取り組み状況等	
1	平成24年度から11月の世界糖尿病デーに併せた啓発を実施 市役所1階ロビーにてパネル展示
	ラジオや市政だよりを活用した啓発
	若い世代をターゲットにした健康増進、肥満改善の支援として、フェイスブックで健康情報を発信
	幼児健診や、子育てサークル支援や高齢者健康サロン支援、糖尿病予防教室等の保健事業、校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、糖尿病やその予防等に関する情報提供を実施 地域における啓発実績 ( 95校区中 66校区 計289回 7,542人 )※その他は区単位、ブロック単位での啓発数
	中央区( 18校区 57回 1,632人 その他 8回 154人 ) 東区( 16校区 43回 1,034人 その他 22回 921人 ) 西区( 10校区 24回 618人 その他 49回 1,615人 ) 南区( 15校区 61回 836人 その他 10回 230人 ) 北区( 7校区 12回 344人 その他 3回 158人 )
	予防教室の実施 ・糖尿病予防教室 中央区(1回 8人)東区(1回 21人)西区(2回コース 延34人)南区(1回 27人)北区(2回 47人)
市民が健康的な生活習慣を身につけ糖尿病を予防するために、「けんつく会(健康をつくるボランティア医師の会)」協力の下に校区イベント等で簡易血糖検査を行い啓発を行う。(簡易血糖検査 228人) 糖尿病の早期発見のため、校区単位の健康まちづくりの取り組みで、東区健康をつくるボランティア医師・歯科医師の会(通称とんぼの会)との連携による随時血糖測定を実施。(6校区 参加者232人)	

1	震災後の特定健診受診勧奨強化として、各校区の健康づくりを考える組織において、周知方法を検討して地域へ周知を図ったり、避難所や地域のコミュニティーセンターや公民館等へ受診勧奨ポスター掲示を実施。
	避難所での健康チェック及び生活実態調査を実施(23名)(再掲(2)循環器疾患)
	集団健診の結果説明会で、個別相談を実施。(7回 70人)
	集団健診の結果説明会での啓発を、北部地区で実施した。
	実施機関から受診者へ結果説明を行う際に使用するリーフレットを作成(33,000枚)
2	糖尿病の早期発見のため、子育てサークル支援や高齢者健康サロン支援等の保健事業、校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、特定健診の受診啓発を実施。(95校区中92校区 計453回 12,737人)
3	糖尿病の要治療者に対して保健師や管理栄養士による受診勧奨を実施(文書・電話・家庭訪問等) 受診勧奨実績:特定健診受診者でHbA1c6.9%以上かつ糖尿病未治療者287人
4	区単位で医療機関と地域、区役所等との連携強化を図るため生活習慣病対策ネットワーク連絡会を開催 開催実績 5回 医療機関68人、地域等133人、行政133人、計334人 (再掲(2)循環器疾患)
	熊本県や熊本大学代謝内科等、関係機関との連携強化を図ると共に、市内のCKD保健指導プロジェクト会議等を開催。

#### 4. 行政における上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「けんつく会(健康をつくるボランティア医師の会)」との共催で、各校区での健康づくりイベント及び協力医療機関において簡易血糖検査を実施し、測定した検査結果をもとに受診勧奨及び保健・栄養指導を行なう。</li> <li>・保健・栄養指導参加者が生活習慣改善目標を設定し、健康づくりに取り組めるよう支援するとともに参加者のニーズを評価し活用し、効果的な意識啓発を実施する。</li> </ul>
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



# 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

取り組み項目	(4)CKD(慢性腎臓病)				
指標項目	11	新規人工透析者数の減少	基準値	実績値	目標値
			H23	H28	H30
			273人	243人	200人
取り組み施策	概要				
1	発症予防	CKDの発症予防のためCKDやその予防法について正しい理解(知識や技術等)の普及啓発を図る。			
2	早期発見	CKDやCKDの危険因子である糖尿病や高血圧などの早期発見のために、特定健診・職域での定期健診等の受診率向上や保健指導の徹底を行う。			
3	重症化防止	要医療者(腎機能悪化者、糖尿病患者、重症高血圧者など)へ医療機関受診勧奨を行い、CKDや心血管疾患などの予防、進展抑制を図る。			
4	推進体制の強化	地域保健医療の連携体制、職域や地域コミュニティー等においてCKDの発症予防から悪化防止までの推進体制の整備を図る。			

## 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	糖尿病を原因とするCKD発症予防のため、歯周病を管理することにより糖尿病の重症化や発症を防ぐ。 【市歯科医師会】
	口腔咽頭の慢性感染症とIgA腎症との関連が言われているので、患者の啓発と治療の徹底を行う。 【市歯科医師会】
	地域のサロンで講話。【地域包括支援センター連絡協議会】
	保健師さんと地域イベントでPR。【地域包括支援センター連絡協議会】
	地域・職域・健康保険組合・共済組合からの依頼を受け、対象者に保健師・管理栄養士・運動指導士が、健康教室・セミナーに携わっている。【日赤健康管理センター】
	医療保険者主催のセミナーにおいてCKDの病態やその予防法、及びメタボリックシンドロームとの関連について講演を行った。【日赤健康管理センター】
2	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、CKDの危険因子である糖尿病や高血圧等に関する研修会を実施。 【熊本産業保健総合支援センター】
	労働安全衛生法に定める年1回の定期健康診断の事業場での確実な実施を指導している。また、特定化学物質障害予防規則等に定める有害業務に従事する労働者に6ヶ月毎に特殊健康診断の確実な実施を指導している。特に9月を強化月間として周知広報を行っている。平成29年度は、平成29年6月1日施行の改正省令により、「事業者は、定期健康診断の異常所見者に対する就業上の措置に関する医師からの意見聴取において、医師から当該労働者の義務に関する情報(作業環境、労働時間、作業態様、作業負荷の状況、深夜業等の回数・時間数等)を求められた場合は、速やかに、当該情報を提供しなければならない」ことになったので、この提供義務について周知を図っている。(再掲(1)がん)【労働基準監督署】
	糖尿病からCKDへ移行しないよう食事の指導を実施。【県栄養士会】
3	口腔内に異常を感じられた時は、医科の受診を勧める。【市歯科医師会】
	加入者本人に対し、生活習慣病予防健診(含大腸・胃・肺・乳・子宮頸)、被扶養者に対し特定健診を実施。 【協会けんぽ】(再掲) 人間ドックにおいて特定保健指導受診勧奨用パンフレットを配布し、診察・問診・健康相談時に、医師・保健師・管理栄養士により積極的な利用勧奨をおこなっている。【日赤健康管理センター】
3	歯周病の予防管理を徹底する。【市歯科医師会】
	一億総活躍社会の実現の一環として、平成28年2月23日に厚生労働省より、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が公表された。このガイドラインは、治療を必要とする労働者が就労継続に起因する病状の悪化を回避し、適切な就業上の措置によって治療に対する配慮を行おうとする事業場への参考となることを目的としており、関係者の役割、事業場における環境整備、個別労働者への支援の進め方などをまとめている。(対象疾病)がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、その他の難病など、反復・継続して治療が必要となる疾病(再掲(1)がん)【労働基準監督署】



4	医科歯科連携の強化を行う。【市歯科医師会】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、食生活の見直しを図り糖尿病の予防に関する研修や、運動指導士による実技を取り入れた研修を開催。【熊本産業保健総合支援センター】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に食事でのがん等の生活習慣病の予防に関する研修、喫煙の健康影響に関する研修会を実施した。【熊本産業保健総合支援センター】
	医専連との連携を図り、CKDの予防のための栄養指導を実施。【県栄養士会】

2. 上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔内との関連性がまだまだ認知されていないので、啓発活動を行う。【市歯科医師会】</li> <li>・地域サロンなどでのPR。【地域包括支援センター連絡協議会】</li> <li>・熊本市CKD対策研修会に参加予定。【日赤健康管理センター】</li> <li>・糖尿病からのCKDへの移行を減らすよう栄養士のいないクリニックからの派遣要望に応じていく。【県栄養士会】</li> </ul>
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 行政における主な取り組み状況等

取り組み状況等	
1	ラジオや市政だより、CKDホームページ等を通じた啓発(再掲(3)糖尿病)
	若い世代をターゲットにした健康増進、肥満改善の支援として、フェイスブックで健康情報を発信(再掲(3)糖尿病)
	<p>幼児健診や、子育てサークル支援や高齢者健康サロン支援等の保健事業、校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、CKDやその予防等に関する情報提供を実施</p> <p>地域における啓発実績 ( 95校区中 59校区 計200回 5,612人 )※その他は区単位、ブロック単位での啓発数</p> <p>中央区( 15校区 39回 1,391人 その他 4回 187人 ) 東区( 13校区 26回 576人 その他 22回 503人 ) 西区( 6校区 7回 173人 その他 49回 1,399人 ) 南区( 12校区 20回 166人 その他 3回 161人 ) 北区( 13校区 21回 580人 その他 9回 476人 )</p>
	<p>予防教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CKD予防教室 等</li> </ul> <p>中央区(2回 36人)西区(1回 19人)南区(1回 16人)北区(2回 60人)</p>
	<p>集団健診の機会にCKDの予防に関する情報提供や特定健診の受診を啓発</p> <p>北区:北部地域で実施(1回128人)清水地域(1回 206人)</p>
2	<p>CKDの予防や早期発見のため、子育てサークル支援や高齢者健康サロン支援等の保健事業、校区単位の健康まちづくりの取り組みを通して、循環器疾患や糖尿病の予防、特定健診の受診啓発を実施(再掲(2)循環器疾患、(3)糖尿病)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における循環器疾患の啓発実績 ( 95校区中 70校区 計 334回 7,862人 )</li> <li>・地域における糖尿病の啓発実績 ( 95校区中 66校区 計 289回 7,542人 )</li> <li>・地域における特定健診の啓発実績 ( 95校区中 92校区 計 453回12,737人 )</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診の結果がCKD予備群の方を対象としたCKD予防健康相談 東区( 49人)北区( 60人)</li> <li>・受診勧奨 北区( 39人)</li> <li>・情報提供 中央区(421人)</li> </ul>
	特定健診受診率向上のため、医療機関と治療中者に対する受診勧奨の取り組み強化、協会けんぽとの共同事業の実施(再掲(2)循環器疾患)
3	<p>かかりつけ医から腎臓専門医への患者紹介件数(CKD病診連携実績)</p> <p>平成28年度126件(累計1,521件)</p>
	<p>CKDの未治療者に対して、保健師や管理栄養士による受診勧奨を実施(文書・電話・家庭訪問等)</p> <p>受診勧奨実績:特定健診受診者で腎専門医レベルかつ未治療者256人</p>
4	<p>CKD対策推進会議(市医師会、公的病院、健診機関、市民団体等で構成)で各関係機関との協働による取り組みの推進(54団体 98人参加)</p>
	<p>区単位で医療機関と地域、区役所等との連携強化を図るため生活習慣病対策ネットワーク連絡会を開催(再掲:(2)循環器疾患)</p> <p>開催実績 5回 医療機関68人、地域等133人、行政133人、計334人</p>
	<p>かかりつけ医と専門医とのCKD病診連携の推進を図るため、かかりつけ医説明会を医師会と協働で実施(2回 229人) CKD病診連携医数(内科医標榜60.1%) 351人</p>
	<p>かかりつけ医と専門医との連携を図るためのプロジェクト会議開催(3回)</p>

	かかりつけ医と専門医等によるプロジェクト会議により病診連携システムの効果検証等の実施
4	CKDの保健指導等を円滑に実施するため、関係課を集めたCKD対策推進保健指導プロジェクトを開催(2回)
	事業開始後8年を経たの検証・事業評価を行う。

H29年度は上記内容を継続して取り組む予定。

## 2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

取り組み項目		(1)こころの健康				
指標項目	12	自殺者の減少(人口10万人当たり)	基準値	実績値	目標値	
			H17	H27	H28	
				19.3	17.2	15.4
	13	睡眠を十分にとっている市民の割合	基準値	実績値	目標値	
			H24	H28	H30	
				53.3%	51.2%	68.7%
14	ストレスをためないよう気分転換を図っている市民の割合	基準値	実績値	目標値		
		H24	H28	H30		
			51.1%	45.6%	65.7%	
取り組み施策		概要				
1	早期発見や啓発等	こころの健康相談などを通して、うつ病の早期発見や早期治療につなげるとともに、市民への精神疾患についての啓発を行う。				
2	子どもたちのこころの健康	子どもたちのこころの健康保持と子どもたちを取り巻く関係者への児童思春期の精神保健等の理解の普及を図る。				
3	自殺対策	自殺対策として包括相談会や啓発等を行うとともに、関係者間の連携強化を図る。				

### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	事業初年度のストレスチェックは、ヘルスケアセンターが担当し、約40事業場、約5,000名を対象に実施した。 【市医師会】
	職場内では、互いにストレスをためないように配慮している。昨年ストレスチェックを実施。 【地域包括支援センター連絡協議会】
	ストレスチェックを実施。【肥後銀行健康保険組合】
	人事相談室員の個別面接を実施。【肥後銀行健康保険組合】
	健診機関として、職場においてのストレスチェックの受け入れを実施。【日赤健康管理センター】
	企業・共済組合からの依頼を受けて、セルフケア・ラインケアの講話や事例検討を行った。また呼吸法や筋弛緩法、自律訓練法などのリラクゼーション実技を行った。【日赤健康管理センター】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、メンタルヘルスケア関連及びストレスチェック制度導入等の研修会を開催。また、事業場の要請による個別訪問を実施しメンタルヘルスに関する取り組み支援を実施。また、震災によるメンタルヘルスケアのセミナーを臨時開催並びに被災者のためのこころの相談ダイヤル窓口を開設。 【熊本産業保健総合支援センター】
	労働者の心の健康の保持増進のための指針(平成18年3月31日付け健康保持増進のための指針公示第3号)により事業場を指導している。また、H27年12月から50人以上の事業場に義務づけがなされる「ストレスチェック」について周知広報を実施した。また、平成28年度のストレスチェックの実施については、熊本地震の影響により実施が遅延した事業場も見られたが、これを踏まえ平成29年度は早めの取組を指導している。【労働基準監督署】
	10数名参加する託麻原校区2町内、13町内の地域サロンにくまもと青明病院の看護師等が出席し、心の健康の話をして高齢者うつの予防、早期発見につなげ精神疾患に対する啓発を行った。【中央区内】
	くまもと青明病院では社協、民生委員など30数名の参加の中地域シンポジウムが開催され、熊本大地震後のうつ対策等をテーマにし震災後のメンタルヘルス増進の啓発を行った。【中央区内】
2	口腔内に虐待の兆候が現れている事があるので、注意するとともに、気になる時は学校等に連絡をする。 【市歯科医師会】
	養護教諭を対象に子供のこころのケアについて講話を実施した。【日赤健康管理センター】
	熊本地震を踏まえ、日々の子どもの心状態を注視し、豊かな遊びや体験を提供することで、心の安定を図る。 【私立幼稚園・認定こども園協会】
	熊本市の各小中学校単位PTAにおける研修会の実施に助成する単P研修会助成金制度の展開。H28年度は総計31校に助成金を支給(上限1万円)。H28年度は震災後、子どもたちの心のケアに関する講演会が多数実施されている。(例:12/2植木小「命をはぐくむ家族のきずな・地域のきずな～妊娠SOS相談からの学び～」講師:田尻由貴子氏)(例:6/9隈庄小「親子で学ぼう!震災後の心の健康」講師:森上真由美氏)【PTA協議会】
	子育て支援を考える会にて、子育て関係者間(社協、民協、自治協議会、青少協、子ども会、幼稚園、保育園、小・中・高校、支援学校、医療機関、区役所)で「熊本地震後の子どもたちのこころ」について情報交換を行っている。 【西区内】
3	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、職場における自殺の予防と対応、並びに自殺予防ゲートキーパー研修会を実施。【熊本産業保健総合支援センター】

2. 上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かみ合わせの不調や顎関節症と心の健康との関連が言われているので、その点にも配慮しながら治療にあたる。【市歯科医師会】</li> <li>・職場内でのストレスをためないように環境を整える。【地域包括支援センター連絡協議会】</li> <li>・熊本地震後の自治体支援を行った。メンタルヘルスとあわせてハラスメントも含めた講話予定。【日赤健康管理センター】</li> </ul>
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 行政における主な取り組み状況等

取り組み状況等	
1	心の健康相談を1回／月各区役所で実施。(精神科医による予約制の個別の面接相談等)
	熊本地震被災者向け配布資料「被災されたみなさまへ」、支援者向け資料「時間の経過に応じた支援」を作成・配布。
	震災後の心理的な影響と対処法、相談先の案内を、ラジオ、テレビ、市政だより、ホームページで啓発。
	うつ病等の精神疾患の早期発見・早期治療を図るため、「かかりつけ医等心の健康対応力向上事業」を実施(県との合同事業)
	精神疾患について、ホームページやラジオを活用した啓発を実施。また、自殺対策強化月間には、ラッピング電車の運行し、自殺予防の啓発を行った。
	精神科医師・心理士・保健師等による相談を実施(こころの健康センター相談件数 延べ8,299件、区役所2, 207件)
2	幼児健診等の子どもこころのアンケートを実施し、子どもこころのケアについて個別相談を実施。子どもこころのケアを含む震災リーフレット3種を作成し、幼児健診や赤ちゃん訪問、育児サークル等で配布しながら啓発している。
	精神的問題や育児不安等を抱える妊産婦に、産科医療機関と連携し妊娠中から訪問等の支援を実施。出産後も産後うつ等の産婦への訪問等を早期に実施し、切れ目のない支援を行っている。
	児童精神科医による区役所巡回「震災後のこころのケア研修会」(5回 参加者69人) 幼児健診再開前の「子どもこころのケア研修会」を健康づくり推進課と共催で実施。(2回 参加者80人) 熊本県精神保健福祉センターと共催で子どもの支援者を対象とした災害時のこころのケア研修会の実施(1回 参加者 224人)。
	熊本地震被災者向け配布資料「震災後の子どもこころやからだのケアのために」を作成・配布。 幼児健診時配布資料「被災されたお子さんをお持ちの家族の方へ」を作成・配布。
	学校におけるこころの健康についての環境整備や早期発見の取り組みとして、児童生徒や保護者が悩み等を話せるようにスクールカウンセラー、心のサポート相談員の配置やスクールソーシャルワーカー、ユア・フレンドを派遣した。特に、熊本地震の発生に伴い、日本臨床心理士会の協力により全国から派遣された臨床心理士と、本市のスクールカウンセラーが児童生徒の心のケアにあたった。 (スクールカウンセラー相談数 延べ13,373件、心のサポート相談員対応件数 延べ 12,074件、スクールソーシャルワーカー派遣数 621件、ユア・フレンド派遣学校数64校) スクールカウンセラーを拠点中学校21校に配置し、全中学校42校に対応するとともに、地震による心のケアを必要とする児童生徒に対応できる体制を整えた。また、スクールソーシャルワーカーは9人体制とし、スーパーバイザー1人、区担当5人、広域担当3人として活動の充実を図った。
	いじめの未然防止、早期発見に向け、実態を把握し早期に解決するため小中学校の児童生徒を対象に、毎月1回「きずなアンケート」及び高校も含めた年1回「心のアンケート」を実施。
急激な環境の変化等による精神的な悩みや不安等を抱える児童生徒の心のケアに対して、緊急対応相談員(臨床心理士)の派遣を実施。(対応件数17件)また、緊急対応相談員(弁護士)によるいじめ等の問題行動等への相談・支援を実施(対応件数10件)	
3	精神保健福祉ネットワーク連絡会を開催し、情報交換会、熊本地震の振り返り・事例検討会、事例検討会を行なった。
	自殺予防週間等を活用し、精神科医・弁護士等による包括相談会(相談件数 延べ52件)や、九州・沖縄一斉電話相談(相談件数195件)を実施。
	災害時のこころのケア研修会(4回 延べ参加者数967人)、ゲートキーパー養成研修(2回 参加者数44人)、自死遺族グループミーティング(5回 延べ参加者数19人)

4. 行政における上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲートキーパー養成研修を年度初めに追加実施。</li> <li>・震災後の心のケア研修、相談会を熊本県精神保健福祉センター、熊本こころのケアセンターと共催で企画実施する。</li> <li>・自死遺族支援を考える講演会開催</li> </ul>
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## 2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

取り組み項目		(2)次世代の健康			
指標項目	15	全出生数中の低出生体重児の割合の減少	基準値	実績値	目標値
			H22	H28	H34
			9.2%	9.8%	減少傾向へ
	16	肥満傾向にある子どもの割合の減少 (小学校5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合)	基準値	実績値	目標値
			H23	H28	H34
			男子	3.98%	4.40%
		女子	2.92%	3.37%	減少傾向へ
	17	運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の増加 (週に3日以上運動習慣のある小学5年生)	基準値	実績値	目標値
			H23	H28	H34
			男子	66.3%	62.2%
		女子	41.4%	42.6%	増加傾向へ
	18	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合	基準値	実績値	目標値
H24			H28	H30	
		56.4%	54.8%	65.0%	
19	子育てが楽しいと感じる市民の割合	基準値	実績値	目標値	
		H24	H28	H30	
		83.8%	82.2%	90.0%	
取り組み施策		概要			
1	早産予防	低出生体重児の減少を図るため妊娠前や妊娠期の心身の健康づくりを推進する。			
2	子どもの健康的な生活習慣の獲得	子どもの健やかな発育や生活習慣の形成のため、健康支援や子育て支援の充実を図るとともに、保育園や幼稚園、学校等、関係機関との連携強化を図る。			
3	子育てしやすい環境づくり	子育て中の親子が地域の中で安心して暮らしていけるために、地域の子育て情報の提供や親子同士の交流を行うなど、地域での子育て支援の充実を図る。			
4	思春期等への支援	性感染症の予防など思春期等における健康づくりを行う。			

### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	妊婦健診の徹底と、歯周病や喫煙と早産との関係の啓発を行う。【市歯科医師会】
	産婦人科、行政と歯っぴー39チャレンジの啓発を行う。【市歯科医師会】
	中・高校生と母子交流時に、妊娠出産育児の健康づくりについて啓発を行っている。【西区内】 校区社協、民協を中心に、地域の子育てサークル内にて妊娠期～子育て中の親子の健康づくりの啓発を行っている。【西区内】
2	全市内小学校4年生で肥満度20%以上の児童を対象にして希望者に予防検診を実施した。受信者数は317名。後日、その児童と保護者に対して医師、栄養士、理学療法士らからの講話会を開催した。【市医師会】
	小児科、行政と歯っぴー39チャレンジの啓発を行う。【市歯科医師会】
	幼稚園、保育園、小学校、中学校におけるフッ化物洗口の普及を図る。【市歯科医師会】
	熊本地震を踏まえ、日々の教育・保育の中での子どもの心の動き(精神状態)を注視すると共に、基本的な生活習慣(遊ぶ・食べる・寝る等)・リズムの大切さ等を日々の教育・保育の中で体感し、また保護者への啓発を促す。【私立幼稚園・認定こども園協会】
	がん検診の啓発として、熊本市発行のがん検診のリーフレットを熊本市PTA研究大会で約1,000部、熊本市内の小中学校に各1部配付。【PTA協議会】
	PTA連絡会(5区)の会議等で、休日乳がん検診のお知らせチラシを各200部ずつ配付。【PTA協議会】



2	熊本市の各小中学校単位PTAにおける研修会の実施に助成する単P研修会助成金制度の展開。H28年度は総計31校に助成金を支給(上限1万円)。H28年度は震災後、健康に関する講演会が実施されている。 (例:10/18池田小「体をほぐして心も元気に ～柔軟性を高めよう～」講師:古川繁氏) (例:9/23帯山中「SNS環境下における家庭教育」講師:NPO法人ソナエコ理事長 水野直樹氏)【PTA協議会】
	熊本市PTA研究大会(H28/11/19)において、健康教育の取り組みについての講演会。「花陵中学校が全国最優秀校に！表彰までの軌跡」(健康教育推進学校) 講師:千原台高等学校 養護教諭 前田弥生氏【PTA協議会】
	隈庄小学校の取組み。PTA生活指導委員会が養護教諭および児童保健委員会と連携して、生活リズム改善のための「チャレンジ週間」を年2回実施。特に早寝習慣に重点をおき、早寝をポイント化して結果を数値化し、取り組みの成果や評価を公表することで、子どもたちの健康についての意識を親子ともに高めている。今後も継続した取り組みを計画している。【PTA協議会】
	食事、睡眠、運動の生活習慣の大切さについてなど、学級担任、養護教諭等から様々な教育活動の中で指導している。【御幸小】
3	子育て支援を考える会にて、子育て関係者間で「子どもたちの健康」について情報交換を行った。【西区内】
	子ども、親世代、高齢者が交流できる場をできるだけ多く作っている。【地域包括支援センター連絡協議会】
	様々な情報発信(例:行政データ・子育て支援研修等)や、「未就園の子どもを対象とした親子の集い」等、各園または団体を通して提供し、保護者が最新の情報をキャッチ出来る場や、保護者間での交流が出来る空間を提供する。【私立幼稚園・認定こども園協会】
	就学时健康診断の際、「親の学び」プログラムにより、子育ての悩みを共有し、親同士の交流を図っている。【御幸小】
	校区社協、民協を中心に、地域の子育てサークル開催や熊本市から委託を受けた赤ちゃん訪問に取り組んでいる。【西区内】
	地域の子育て情報を回覧板にて情報提供している。【西区内】
4	山本校区にある子育てネットワーク(域ノ越やまもと子育て応援隊)と社会福祉協議会が協働して年に2、3回子どもまつりや親子ふれあい教室を開催し、地域の子育て支援を行っている。また、山本塾(山本版放課後子ども教室)を毎週、毎月もしくは水曜日に開催している。【北区内】
	歯科への来院が減る時期なので、注意喚起を行う。【市歯科医師会】
	中・高校生と母子交流時に、妊娠出産育児の健康づくりについて啓発を行っている。【西区内】

2. 上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯っぴー39チャレンジの啓発、普及と定着。【市歯科医師会】</li> <li>・子ども、親世代、高齢者等と一緒に集えるイベントを実施する。【地域包括支援センター連絡協議会】</li> </ul>
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 行政における主な取り組み状況等

取り組み状況等	
1	母子手帳発行等の妊産婦健康相談にて、喫煙や休息、妊娠糖尿病等の早産予防について保健指導を実施。
	妊娠中の母体を保護し疾病や異常を予防し、健やかに生み育てるよう援助するため、妊婦健康相談を実施。相談日以外でも専門職が対応している。(合計 相談日 2,849件、相談日外 4,116 件) 中央区(相談日 931件、相談日外 976件)東区(相談日 809件、相談日外 1,096件) 西区(相談日 389件、相談日外 437件)南区(相談日 409件、相談日外 784件) 北区(相談日 311件、相談日外 823件)
	医療機関との連携を図るとともに早産予防に情報共有を図り、連携を図れるため「出産をめぐる赤ちゃんとお母さんの安心づくり地域連絡会」を産科医療機関、小児医療機関及び県助産師会、区役所保健子ども課等と協働で開催。(1回開催 130人参加)

2	<p>地域の子育て支援を、地域で考え、実践するしくみを作り、地域の子育て支援活動を支援するため、各校区で住民や子育て支援に係る関係機関と協働して、子育て支援ネットワーク活動を実施している。また、子育て支援ネットワーク連絡会を市全体と各区役所保健子ども課で定期的に開催し、各区や各校区の情報交換や課題解決のための意見交換を行い、研修会や子育て関連のイベント等で啓発活動等を実施している。平成28年度は、熊本地震の振り返りや災害時の子育て支援ネットワーク活動の役割や意義について、情報共有や意見交換等を実施。</p> <p>熊本市子育て支援ネットワーク連絡会議 2回開催          各区役所子育て支援ネットワーク連絡会議開催 全区18回          (中央区1回、東区3回、西区2回、南区2回、北区10回)          各校区子育て支援ネットワーク会議開催 94校区・全192回          (中央区30回、東区51回、西区31回、南区14回、北区66回)          各区及び各校区の研修会開催 全24回 882人参加          (中央区 10回 348人、東区 3回 102人、西区 1回 90人、南区 4回 89人、北区 6回 253人)</p>
	区役所、校区で子育て支援センターと協働で両親学級を実施
	育児サークルや就学前健診、学校保健委員会での子どもや保護者を対象とした生活習慣予防等についての健康教育を実施した。各校区での子育てサークル支援団体数 87箇所 593回開催
	乳幼児をもつ保護者を対象とした防災ワークショップの開催(平成29年11月22日、29日、延28人参加)
	防災リーフレット「子どもを守る防災術」1万部作成
	子どもの生活習慣やメディアの使い方について、子育てサークルや学校保健委員会の場で関係機関と連携し、健康教育を実施。(学校保健委員会、延7校参加)
	母親の育児不安を解消し、子どもの健康の保持増進を図るため、育児相談を実施。
地域、学校、区役所が連携して中高校生と乳児・保護者の交流会を実施。(42回開催 延べ21校 延べ参加生徒数1,889人)	
3	家庭訪問により子育て支援を行う団体と協定を締結し、育児不安を持つ家庭への支援を協働で行う。(旧城南町)
	子育て支援リーダー育成事業の実施(南区研修5回 延46人、校区研修5校区 73人)
	子育て支援センターと連携を図り、親育ち支援事業や育児教室、地域の子育てサークル等を実施(子育てほっとステーションの中で相互の情報共有も図りながら地域での子育て支援を行っている)
	子育て支援マップ作成、こんにちは赤ちゃん訪問事業で配布。
	子育て世代の保護者の孤立化を防ぐとともに健やかに育成できる環境整備を図るため、こんにちは赤ちゃん事業による訪問の実施(区役所1,584件、助産師会1,684件、産科医療機関277件、地域訪問2,663件 計6,208件)
4	学校のいじめ防止等対策委員会に保健師が出席し、情報交換を実施しているところもある。
	中学3年生以上を対象としたエイズ・性感染症予防出前講座を実施(中学12校)
	高校・専門学校へ専門医(泌尿器科医、産婦人科医)を派遣し、エイズ・性感染症予防講演会を実施(高校5校、専門学校3校、他1校)
	高校文化祭で、高校保健委員や大学生ボランティア(熊本大学医学部保健学科、教育学部養護教諭養成過程の学生)の協力の元、ピアエデュケーション(仲間教育)の手法を取り入れたエイズ・性感染症予防啓発に関するキャンペーンを実施(高校1校)
	街頭キャンペーンを2回実施。自動車学校のイベント会場で大学生ボランティア(熊本大学医学部保健学科、教育学部養護教諭養成過程の学生)の協力の元、啓発物の配布やステージ啓発を実施(1日間1回)。新市街にて職員が啓発物を配布(2日間1回)。
	学校等へ、啓発物の配布や教育用DVDの貸出しを行った(随時)

#### 4. 行政における上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに不安を持つ就学までの家庭に訪問して支援を行う「家庭訪問型子育て支援事業」を南区まちづくり予算を活用して実施(家庭訪問支援員養成研修及び訪問活動)</li> <li>・認定こども園やまなみ主催の「やまなみマタニティ広場」に保健・歯科・栄養面で技術支援協力。(4回以上/年予定)</li> <li>・ネットワーク活動活性化を目的に、子育て支援ネットワーク活動事例集の作成を予定。</li> <li>・子育て世代の保護者との協働による子育て支援の仕組みを検討していくため、先進地(岡山市)を視察予定(H29年9月)</li> <li>・各区役所の子育て支援ネットワーク連絡会議の活性化を図る</li> </ul>
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

取り組み項目		(3) 働き盛り世代の健康				
指標項目	7	特定健康診査の受診率・特定保健指導実施率の向上	基準値		実績値	目標値
			H23		H27	H29
			診査受診率	25.8%	27.4%	60.0%
指導実施率	16.8%	14.1%	60.0%			
取り組み施策		概要				
1	若いころからの健康意識の醸成	校区における健康まちづくりの推進組織と職域保健、その他の関係団体、行政等が連携を図り、働き盛りの若い世代への健康に関する普及啓発を行う。				
2	生活習慣病の発症予防	関係機関が連携し、特定健康診査やがん検診等の必要性や受診方法等についての情報提供を行い、生活習慣病の発症予防に取り組む。				
3	働き盛り世代のこころの健康	市民へうつ病等の精神疾患に関する啓発を進めるとともに、ストレスの原因となる長時間労働や失業等の社会要因に対しては労働関係機関との連携を図り、働きざかりのこころの健康づくりを進める。				

### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	定期検診の奨励。【市歯科医師会】
	口腔と全身との関係の啓発。【市歯科医師会】
	健康づくりの意識を高める工夫をしている。【地域包括支援センター連絡協議会】
	加入事業所の健康経営評価基準「協会けんぽヘルスター認定制度」を創設し、事業所が従業員の健康づくりに取り組む仕組みを構築した。健康宣言事業を開始。【協会けんぽ】
	委託により、保健師・管理栄養士・運動指導士を派遣し健康セミナーを実施テーマ:生活習慣病予防、禁煙、運動、リラックスなど(要望に応じて部講師の調整も実施)【日赤健康管理センター】
	地域・職域・健康保険組合・共済組合からの依頼を受け、対象者に保健師・管理栄養士・運動指導士が、健康教室・セミナーに携わっている。【日赤健康管理センター】
	医療保険者や企業・事業場からの委託で、若年者の保健指導を行った。【日赤健康管理センター】
	医療保険者主催のセミナーにおいて、若年層を対象にメタボリックシンドロームについて講演を行った。【日赤健康管理センター】
	労働安全衛生法に定める年1回の定期健康診断の事業場での確実な実施を指導している。また、特定化学物質障害予防規則等に定める有害業務に従事する労働者に6ヶ月毎に特殊健康診断の確実な実施を指導している。特に9月を強化月間として周知広報を行っている。平成29年度は、平成29年6月1日施行の改正省令により、「事業者は、定期健康診断の異常所見者に対する就業上の措置に関する医師からの意見聴取において、医師から当該労働者の義務に関する情報(作業環境、労働時間、作業態様、作業負荷の状況、深夜業等の回数・時間数等)を求められた場合は、速やかに、当該情報を提供しなければならない」ことになったので、この提供義務について周知を図っている。(再掲(1)がん) また、年1回のストレスチェックの実施により、労働者自身が自分のストレスの度合いを認識し、医師の面接指導を受けるように促す。【労働基準監督署】
	校区の健康まちづくり部会内で関係団体・機関と情報共有し、部会活動に取り組んでいる。(詳細は「小学校単位の健康まちづくり」項目に記載)【西区内】
2	歯周病へのアプローチによる生活習慣病の予防。【市歯科医師会】
	禁煙指導、禁酒(減酒)指導、食事指導。【市歯科医師会】
	35歳以上の加入者本人に対し、生活習慣病予防健診(含大腸・胃・肺・乳・子宮頸)、40歳以上の被扶養者に対し特定健診を実施。【協会けんぽ】(再掲)
	人間ドックにおいて特定保健指導受診勧奨用パンフレットを配布し、診察・問診・健康相談時に、医師・保健師・管理栄養士により積極的な利用勧奨をおこなっている。【日赤健康管理センター】
	企業等からの依頼で働く人の「健康管理講習会」を実施。【日赤健康管理センター】



2	医療保険者からの委託で特定保健指導を実施し、次回の健診についても受診勧奨している。【日赤健康管理センター】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、生活習慣病に関する研修会を実施。【熊本産業保健総合支援センター】
3	校区の健康まちづくり部会内で関係団体・機関と情報共有し、部会活動に取り組んでいる。(詳細は「小学校単位の健康まちづくり」項目に記載)【西区内】
	企業・事業場からの委託でこころの健康に関する講話を実施した。健診後の指導の際に必要なに応じてセルフケアや相談窓口の情報提供を行った。【日赤健康管理センター】
	「勤務問題」に関し大きな負担を抱えやすい傾向がある新入社員や20歳代の労働者を対象に、若年労働者へ「メンタルヘルス教育」を事業場へ訪問し実施。【熊本産業保健総合支援センター】

## 2. 上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の政令市では行われている歯科の節目検診実施への働きかけ。【市歯科医師会】</li> <li>・健康づくりの意識を高める工夫を継続する。【地域包括支援センター連絡協議会】</li> <li>・経済三団体(熊本県商工会連合会・熊本県商工会議所連合会・熊本県中小企業団体中央会)と協定を結び、事業所自ら健康経営を実践する仕組みであるヘルスター健康宣言事業を本格開始。【協会けんぽ】</li> <li>・ストレスチェック導入に伴う健康相談体制の構築。【日赤健康管理センター】</li> <li>・西区けんこう大使が部会メンバーに加入し、より働き盛り世代への働きかけを検討していく予定。【西区内】</li> <li>・小学校と連携した、働き盛りを対象に部会主催の講演会を検討中。【西区内】</li> <li>・PTAが行っているSNSを利用した啓発方法を検討中。【西区内】</li> <li>・植木地区において、若い世代の特定健診受診率アップを目指し、商工会員や若手農業就労者を対象にした健康教室が行われる予定。【北区内】</li> </ul>
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 3. 行政における主な取り組み状況等

取り組み状況等	
1	校区単位の健康まちづくりの中で、関係機関、関係組織、PTA等の団体との連携を図り、健康チェックや生活習慣アンケート調査、健康学習会等を実施
	がん対策を推進する企業1社とがん対策企業等連携協定を締結(H28.4.4)(再掲:(1)がん)
2	地域の会議や健康教育等において、がん検診や特定健診の受診勧奨を実施
	区内の医療機関と連携し、風邪等で単発で受診した市民に対し特定健診勧奨ができるようチラシを作成し、配布した。
	市民が生活習慣を振り返り生活習慣病を予防するために、健康チェックやアンケートを実施し情報を提供
	働き盛り世代40代・50代のそれぞれに勧奨内容を変えて、ハガキによる受診勧奨を実施
3	市民への精神疾患の啓発として、講演会でのパンフレット配布、市政だより、ホームページを活用した啓発の実施。
	市民への講演会(1回 参加者45人)
	居宅・包括職員、企業職員等へのストレスに関する講話(6回 参加者147人)

## 4. 行政における上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	働き盛り世代への勧奨を圧着ハガキに変更し、情報量を増やし分かりやすい内容に変更した。
---------	--------------------------------------------

## 2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

取り組み項目	(4) 高齢者の健康				
指標項目	20	65歳以上の元気な高齢者の割合	基準値	実績値	目標値
			H22	H28	H34
			80.6%	78.5%	現状維持
	21	認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上	基準値	実績値	目標値
			H22	H28	H29
			0.4%		5.0%
	22	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を認知している市民の割合の増加	基準値	実績値	目標値
			H27	H27	H34
			50.3%	50.3%	80.0%
	23	二次予防事業利用者の見込み	基準値	実績値	目標値
			H23	H28	H28
			1,048人	1,135人	2,788人
取り組み施策		概要			
1	元気高齢者の増加	高齢者の健康づくりに関する食や運動(ロコモティブシンドローム予防)、口腔保健などの情報提供等を行い、高齢者の健康増進を図る。			
2	介護予防	要介護状態にならないよう、介護予防に関する支援体制の充実等を図る。			
3	認知症高齢者支援	認知症の早期発見や早期治療を推進するとともに、認知症高齢者や家族の相談体制の整備等を図る。			

### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	口腔内の環境を整えることにより、食を楽しむ。【市歯科医師会】
	歯が丈夫な人は体全体の健康度が高く、気力も充実しているので、定期検診、定期管理の励行。【市歯科医師会】
	健康づくりのためのイベントを実施。【地域包括支援センター連絡協議会】
	機関誌による骨粗鬆症・ロコモティブシンドローム予防に関する記事を掲載。【日赤健康管理センター】
	地域・職域からの依頼を受け、ロコモ予防・運動機能向上を目的とした高齢者筋力トレーニング教室やストレッチ体操等を実施した。【日赤健康管理センター】
	シニア世代の健康管理として一定期間に人間ドックを割当てで実施(シニア福祉ドック)。【日赤健康管理センター】
	熊本赤十字病院と連携して骨粗鬆症・ロコモティブシンドローム予防教室を実施。【日赤健康管理センター】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、50歳を超えてからの健康づくりや転倒リスク回避のための強化法、健康不調を予防するセルフケアのやり方等の研修を実施。【熊本産業保健総合支援センター】
	託麻原校区、帯山校区、帯山西校区において、地域包括支援センター主催の「はつらつ健康教室」(家族介護者教室)や地域が主催する「高齢者の集い」において重点的・計画的に情報発信を行い行動変容を促した。【中央区内】
	託麻原校区、帯山校区、帯山西校区の町内単位で行われている「ふれあい・いきいきサロン」において随時広報と実践を行った。【中央区内】
	歩いて行ける所(公民館)で月に1~2回、健康体操の実施。【東区内】
	地域のイベント等(ウォーキング、ウォークラリー等)に健くま体操(思い出宝箱)、ロコモティブシンドローム予防体操の実施。【東区内】
老人会、民協、ささえりあを中心に、老人会や高齢者サロン等にて情報提供を行っている。【西区内】	
2	オーラルフレイルの啓発と取り組み。【市歯科医師会】
	口腔ケアや機能訓練の実施。【市歯科医師会】
	当センター内の会員制運動療法施設にてロコモ・改善のための運動指導を実施している。【日赤健康管理センター】



2	託麻原校区、帯山校区、帯山西校区にて「地域支え合い“共同”体制づくり推進協議会」(平成26年度立上げ)を開催し、圏域規模にて事業計画を立て各社協、自治協、民児協等と協働で百歳いきいき体操の実施体制を構築していった。【中央区内】
	帯山校区2町内では、熊本県の補助金(民間活動促進事業補助金)を活用し、通所型(サロンや健康体操・介護予防)だけではなく、訪問型(簡易型の生活支援の組織:「お助け隊」)の活動を自主的、主体的、自覚的に実施している。【中央区内】
	高齢者サロンでの健康体操の実施。【東区内】
3	よく噛むことは脳血流を増加し、認知症の予防につながるので、定期的な受診を促す。【市歯科医師会】
	往診体制の整備。【市歯科医師会】
	託麻原校区では、社協主催の「認知症高齢者介護家族のつどい」をコミュニティセンターにて、3か月に1回開催している。【中央区】
	随時、認知症サポーター養成講座を開催している。圏域内の企業や小学校にて地域包括支援センターや民児協、大学、圏域内の介護保険サービス事業所と共に開催している。【中央区内】
	山本校区は、高齢化率が4割近くあり、特に高齢者の健康づくりには力を入れており、老人会、自治協議会、やまもと女性の会、食生活改善推進員が協働して年に2回健康まつりを開催している。本年度は認知症予防に取り組む予定である。【北区内】

## 2. 上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者歯科検診の推進。それ以前の高齢者への対応。【市歯科医師会】</li> <li>・いきいき百歳体操を拡大していく。【地域包括支援センター連絡協議会】</li> <li>・熊本赤十字病院と連携して骨粗鬆症・ロコモティブシンドローム予防教室を実施予定。【日赤熊本管理センター】</li> <li>・託麻原校区社協では、「つながるサロン交流会」の開催を予定している。【中央区内】</li> </ul>
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 3. 行政における主な取り組み状況等

取り組み状況等	
1	自治会や校区社会福祉協議会、民生児童委員等の関係機関との協働により、高齢者健康サロン等を実施。高齢者健康サロンやその他老人会、地域の会議等で栄養指導や運動(ロコモ予防)、口腔機能維持等についての健康教育を実施 地域における介護予防※・ロコモティブシンドロームに関する啓発実績 (95校区中 61校区 計 270回 6,855人) ※その他は区単位、ブロック単位での啓発数 中央区(18校区 95回 2,388人 その他 6回 135人) 東区(14校区 34回 1,102人 その他 4回 118人) 西区(8校区 23回 423人 その他 25回 831人) 南区(12校区 49回 796人 その他 7回 192人) 北区(9校区 21回 766人 その他 6回 104人) ※高齢者健康サロン等による体力測定の実施と評価・分析(おたっしや21健診)も実施
	自治会や校区社会福祉協議会、民生児童委員等の関係機関との協働により、高齢者健康サロン等を実施。高齢者健康サロンやその他老人会、地域の会議等で栄養指導や運動(ロコモ予防)、口腔機能維持等についての健康教育を実施
	65～74歳には特定健診、75歳以上には後期高齢者健診・歯科口腔健診(H28.6月～)を実施
2	元気サロン開始前後に体力測定や組成計測を行い、参加者の運動機能向上の評価を行った。
	生活機能の低下がみられる高齢者(二次予防事業対象者)に対し、通所による介護予防事業を実施。(運動器の機能向上事業・栄養改善事業・口腔機能向上事業 48事業所・参加実人数 1,135人)
3	認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を見守る「認知症サポーター」を養成するための講座を実施。(認知症サポーター養成数 8,029人)

## 4. 行政における上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区事業の中で元気サロンについて情報提供を行う。</li> <li>・制度改正に伴い、二次予防事業は平成28年度で廃止、一般介護予防事業「くまもと元気くらぶ」の取組を開始。</li> </ul>
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目		(1) 栄養・食生活					
指標項目	24	適正体重を維持している者の増加 (40歳～60歳代男性・女性の肥満者の割合の減少)	基準値		実績値	目標値	
			H23		H28	H34	
			男性	31.7%	32.8%	28.0%	
				女性	17.7%	17.8%	14.0%
	25	健全な食生活が実践できる市民の割合	基準値		実績値	目標値	
			H24		H28	H30	
			54.8%		44.6%	79.0%	
	26	共食の増加 (食事を1人で食べる子どもの割合の減少)	朝食	小学生	16.7%	11.3%	減少傾向へ
				中学生	24.3%	27.0%	減少傾向へ
			夕食	小学生	5.2%	3.6%	減少傾向へ
				中学生	11.1%	9.2%	減少傾向へ
			基準値		実績値	目標値	
H24		H27	H30				
27	20、30代男性の1週間あたりの朝食の欠食率の減少	基準値		実績値	目標値		
		H24		H27	H30		
		20歳代	29.4%	22.6%	15.0%		
		30歳代	29.4%	16.2%	15.0%		
取り組み施策		概要					
1	食育への理解と食育活動の実践	広く市民を対象とした食育事業の取り組みを継続するとともに、ターゲットを絞った食生活改善のための講座を関係団体と連携を図りながら推進する。					
2	食育活動の実践のための食環境整備	栄養成分表示や減塩食普及などのヘルシーメニューを提供して市民の健康づくりを応援する飲食店等の増加に努め、食の環境整備を図る。					

#### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	食事指導、食育指導を行う。【市歯科医師会】
	食事がしっかり食べられる口腔内環境整備の啓発。【市歯科医師会】
	食生活改善の取り組みとして地域サロンなどで講話をしている。【地域包括支援センター連絡協議会】
	健康支援サイト「日赤hara凹ナビ」を通じ、適正体重を維持し健全な食生活が実践できる為の食生活情報を発信した。【日赤健康管理センター】
	健康づくりのための料理教室を定期的で開催している。【日赤健康管理センター】
	メディアへの協力(食材等の栄養士による解説や料理方法への実演)。【日赤健康管理センター】
	事業場の産業保健スタッフを対象に、健康を支える食育の研修会を実施。【熊本産業保健総合支援センター】
	「食育とは?」・「食育の重要性」等、様々な情報発信(例:研修会等)を、配布物・ホームページや「未就園の子どもを対象とした親子の集い」等、各園または団体を通して、保護者が最新の情報をキャッチ出来る場や、保護者間での情報交換が出来る空間を提供する。【私立幼稚園・認定こども園協会】
	生活習慣病予防を目的とした献立について、小学校区ごとに調理実習を通じて普及・啓発を行う「すこやか食生活改善講習会(熊本市委託事業)」を実施(H28年度実績:82校区 1,838人)【食生活改善推進委員協議会】

1	地域にて、食生活改善を中心とした生活習慣病予防および子ども・高齢者への健康づくりに関する調理実習や啓発活動等(地区組織活動)を実施(H28年度実績: 7,901回 44,898人)【食生活改善推進委員協議会】
	熊本地震の対応として、調理場の整備があり協力が得られた避難所において、野菜補充を目的とした炊き出しを実施した。(H28年度実績: 延べ14回)【食生活改善推進委員協議会】
	校区社協、民協を中心に、地域の子育てサークル内にて妊娠期～子育て中の親子の健康づくりの啓発を行っている。【西区内】
	老人会、民協、ささえりあを中心に、老人会や高齢者サロン等にて情報提供を行っている。【西区内】
2	う蝕や肥満と関係する糖分のとりすぎや、だらだら食べへの注意喚起を行う。【市歯科医師会】
	管理栄養士による監修 レシピ集「元気ごはん」他健康食のレシピ冊子を発売。【日赤健康管理センター】
	「給食メニュー」・「食育活動(例:園内外における野菜栽培や芋ほり等)」等を通して、食育の意義を保護者へ通知すると共に、子どもたちが食育活動(例:育てた食材を調理等)及び給食・弁当を通して、食の楽しさ・安全・興味・栄養・感謝等を自然と学べる空間を提供する。【私立幼稚園・認定こども園協会】
	食環境整備事業として、健康づくり応援店として栄養成分表示等の対応を行うよう栄養アドバイザーを養成している。【県栄養士会】

## 2. 上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育の啓発活動を行う。【市歯科医師会】</li> <li>・地域サロンなどでの啓発を継続する。【地域包括支援センター連絡協議会】</li> <li>・健康づくり応援等の対応ができるよう栄養アドバイザーを養成して食環境整備を図る。【県栄養士会】</li> <li>・市民に分かりやすく情報提供できるよう、行政と連携し、健康に関する市民の関心度や健診などの状況を把握すると共に、自己啓発にも努める。また、健康づくり熊本市民応援団として、食育や運動(ウォーキングや健くま体操)を通して、広く市民と関わっていくことを目標とする。【南区内】</li> </ul>
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 3. 行政における主な取り組み状況等

取り組み状況等	
1	朝食欠食の改善、共食の増加に向け、子どもの食育推進ネットワークを通じた食育活動を実施
	食生活改善推進員と協働で生活習慣病予防教室を実施
	食育実践講座で、幼稚園保護者等に対し、「震災での体験教訓を次世代へ記憶をつなぐこと」や「自助」「共助」や「備蓄食品」や「災害時での調理の工夫」等の講話を行った。(北区:2回 延べ参加者171人)
	熊本地震の発生後、野菜補充を目的とした避難所における炊き出しを食生活改善推進員協議会の協力を得て、区の栄養士と協働で実施した。(北区:拠点避難所3か所に2回ずつ、避難者延べ39人)
	市民が健全な食生活を実践するために、対象に合わせた生活習慣病予防のための「食育実践講座」を開催(開催回数109回)
	食育月間(6月)毎月の食育の日(19日)合わせた形で、各区において市民啓発を実施。
2	市民が身近なところで食育を実践しやすい環境整備のために、食事バランスガイドや栄養成分表示等を実践する「健康づくりできます店」の増加(登録店206店)
	栄養に関する表示を希望する企業の相談を各区で実施。

## 4. 行政における上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進ネットワーク(東区エリア)を活用し、食育推進啓発資料を作成する。</li> <li>・市民に食育のホームページを活用頂く為に、QRコード付きPRチラシを作成した。出産した親子には全て届くよう、赤ちゃん訪問での全世帯配布や、地域の様々なイベントで配布する。</li> </ul>
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目		(2) 身体活動・運動					
指標項目	28	日常生活における歩数の増加	基準値		実績値	目標値	
			H27		H27	H34	
			20歳～64歳	男性	8,262歩	8,262歩	9,000歩
				女性	8,058歩	8,058歩	8,500歩
	65歳以上	男性	6,859歩	6,859歩	7,000歩		
		女性	7,053歩	7,053歩	6,000歩		
29	1回30分以上の運動(ウォーキング等)を週1回程度以上している市民の割合	基準値		実績値	目標値		
		H24		H28	H30		
		52.7%		47.9%	60.0%		
取り組み施策		概 要					
1	運動習慣の定着化に向けた取り組みの推進	生活習慣病予防や健康増進のため、市民の運動習慣の定着を図る。					
2	運動に組みやすい環境づくり	市民の健康増進のために運動に組みやすい環境づくりを行う。					

#### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	適度な運動の奨励。【市歯科医師会】
	歩くイベントなどを実施し、日常的に歩く習慣を作る啓発を継続している。【地域包括支援センター連絡協議会】
	メディアへの協力(運動指導士による実技・解説)。【日赤健康管理センター】
	トレーニングルームにおける運動指導。【日赤健康管理センター】
	家庭でも継続的に運動できる運動指導士によるDVD発売(年間約500枚)。【日赤健康管理センター】
	当センター主催で生活習慣病予防や健康増進を目的としたウォーキング・ランニングイベントを実施(計3回 計116名参加)。また、地域や職域からの依頼を受け、運動講話やストレッチ・ウォーキング教室に運動指導士を派遣(計104回)。【日赤健康管理センター】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、運動指導士による健康づくりのための運動に関する研修会を実施【熊本産業保健総合支援センター】
	基本的な生活習慣の重要性・運動の楽しさや必要性等、各園共に日々の教育・保育の中に「体を動かすことの楽しさ」を自然と導入している。【私立幼稚園・認定こども園協会】
	熊本市の各小中学校単位PTAにおける研修会の実施に助成する単P研修会助成金制度の展開。H28年度は総計31校に助成金を支給(上限1万円)。H28年度は震災後、健康に関する講演会が実施されている。(例:10/18池田小「体をほぐして心も元気に ～柔軟性を高めよう～」講師:古川繁氏【PTA協議会】)
	各校区の体育協会との連携による体育行事への参画【市スポーツ推進委員協議会】 ・校区の運動会への協力(校区によっては企画・運営) 全校区民の参加により日ごろの運動不足解消・親睦、融和を図る目的で、年1回実施。各年行っている校区もある。 ・グラウンドゴルフ大会、ミニバレーボール大会等各年代ごとの競技も実施。 ・親子スポーツ大会の開催(区ごとに年1回開催)
熊本城マラソン(約190名参加)、熊本市民スポーツフェスタ等へ協力(ボランティア) 【市スポーツ推進委員協議会】	



1	託麻原校区体協ではミニバレー、バドミントン、卓球などの社会体育を毎週夜間に実施、また成人、親子ボーリング大会、ミニバレー、ゲートボール大会、また500名余りが参加しての校区運動会等を開催し市民の体力維持、向上に努めている。また歩け歩け大会では100名以上の参加者を得てウォーキングによる健康増進の啓発を行っている。【中央区内】
	ウォーキング大会、早朝ハイキング、ウォークラリー、健康講座など、年中行事として実施されている。(託麻西校区)【東区内】
	校区の健康まちづくり部会主催の医療講演会にて、地域リハビリテーション広域支援センターの協力を得て、運動習慣を身につける機会として、リラックス体操を実施した。【西区内】
	自治協議会、まちづくり委員会、観光ガイド、部会共催の神社巡りウォーキング、体協主催の歩け歩け大会等を開催している。その中で、健康さるく熊本西や地域包括支援センター、区役所から健康チェックコーナーにてウォーキング指導や運動の効果説明、体力チェック、医師の健康相談など設けている。【西区内】
	校区社協主催にて上熊本エリア合同グランドゴルフ大会を開催している。参加者同士楽しみながら、事前練習から積極的に取り組んでいる。【西区内】
2	老人会、高齢者サロン、子育てサークル等で地域リハビリテーション広域支援センターの協力を得て日常でできる体操を取り入れて習慣化していくように働きかけている。【西区内】
	ウォーキング大会を年に3回実施。【肥後銀行健康保険組合】
	ウォーキング大会を実施。【協会けんぽ】
	健康歩こう会(年2回開催)。【日赤健康管理センター】
	当センター内に会員制の運動療法施設を運営し運動指導を展開(利用者延べ11,413名)。【日赤健康管理センター】
	二日ドック受診者に対し、体力測定・運動指導を実施(年間約5,300名)。【日赤健康管理センター】
	日々の教育・保育の中に、「運動遊び(室内外含む)」「園庭遊び」「園外保育(例:公園へ散歩・広場で運動遊び等)」や「特別講師(例:体育の先生)による運動遊び」等を導入し、自然と体を動かすことの楽しさを知る機会を提供する。【私立幼稚園・認定こども園協会】
帯山校区2町内では、住民の「健康づくり活動」を15年前より取り組んでおられ、地域包括支援センターが取り組みの充実・強化を図る為、その環境づくり(2度のワークショップ開催)に関わった。【中央区内】	
自治会で石神山公園等、ウォーキングスペースを整備している。【西区内】	

## 2. 上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩くイベントを継続する。【地域包括支援センター連絡協議会】</li> <li>・運動会の昼休み時間を利用しての体力測定(160名参加)。【肥後銀行健康保険組合】</li> <li>・ランニング教室を開催予定11～2月(全6回)。【日赤健康管理センター】</li> <li>・地域包括支援センターが地域の自治会、民生委員、婦人会、ボランティア等と共に百歳いきいき体操の拡充を行っていく。【中央区内】</li> <li>・健康まちづくり推進員(現50名)の活動を活発化したい。【東区内】</li> <li>・市民に分かりやすく情報提供できるよう、行政と連携し、健康に関する市民の関心度や健診などの状況を把握すると共に、自己啓発にも努める。また、健康づくり熊本市民応援団として、食育や運動(ウォーキングや健くま体操)を通して、広く市民と関わっていくことを目標とする。【南区内】</li> </ul>
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 3. 行政における主な取り組み状況等

取り組み状況等	
1	<p>地域の健康づくりイベントや健康教室などを通し、ライフステージに応じた健康づくりのための身体活動(生活活動・運動)についての普及啓発を実施</p> <p>「東区健康まちづくり推進員協議会」において、運動を通じたコミュニティづくり活動として、各校区の健康づくりイベント等において体力測定や体操の指導を実施した。実績は、延61回、延231名の推進員が活動した。</p> <p>地域の関係機関(自治会、体育協会等)や職域保健との連携を通して、健康づくりのための身体活動の重要性及びプラス10分運動の普及啓発を図る</p>

1	若い世代をターゲットにした健康増進、肥満改善の支援として、フェイスブックで健康情報を発信(再掲(3)糖尿病)
2	参加者が生活習慣病予防及び健康まちづくりの推進で校区の健康まちづくり実践者として参画できることを目的に「ウォーキングキャンペーン」を実施。期間中の総歩数(平均)の上位3校区及び個人を表彰するもの。歩数計の貸与、「ウォーキング手帳」の配布、ウォーキングの実技指導や健康運動指導等のイベントを開催。区のまちづくり推進事業としても位置づけており、熊本市社会教育振興事業団に事業委託。H28年度は、熊本市南区在住 18歳以上の男女105名(南区管内全21校区で1校区5名)
	総合型地域スポーツクラブの育成・支援のため、学校体育施設の年間優先確保や、総合型会員等との交流会や育成フォーラム等を実施した。 ※活動中のクラブ数21(51小学校区)、会員数6,126人(平成29年3月1日現在)
	熊本地震により被災したスポーツ施設の復旧・整備スポーツ施設の早期復旧に努め、復旧工事が完了した施設については、プレスリリースやホームページへの掲載等により市民に対し周知を行った。 また、主要なコンベンション施設である市総合体育館の復旧にあたっては、原形復旧と併せて耐震化工事(特定天井の改修)の設計を実施した。
	学校体育施設の夜間開放子どもから高齢者まで市民が気軽に利用できるスポーツの場として、学校教育に支障のない範囲で学校施設を開放した。 ※小学校:92校、中学校42校 計:134校

#### 4. 行政における上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年9月下旬～11月下旬に南区「ウォーキングキャンペーン」を実施。南区管内校区の体協長を通じて各校区10名の参加者を募る。</li> <li>熊本市民スポーツフェスタの実施・検討 子どもから高齢者までスポーツに親しめる大会として、春季に校区対抗競技8種目、夏季にウォータービーチバレー他5種目、秋季に体操教室他6種目、冬季にスケート教室他4種目を予定。 また、フェスタの参加者を増やすことが、スポーツの習慣化につながることから、今年度、実行委員会にて開催形態の検討を行う予定。</li> <li>(仮称)御領3丁目公園の新規公園整備において、地域住民の方とのワークショップを開催し、健康増進に取り組みやすい環境づくりに取り組む予定。</li> </ul>
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目	(3) 休養					
指標項目	13	睡眠を十分にとっている市民の割合	基準値	実績値	目標値	
			H24	H28	H30	
				53.3%	51.2%	68.7%
	14	ストレスをためないよう気分転換を図っている市民の割合	基準値	実績値	目標値	
H24			H28	H30		
			51.1%	45.6%	65.7%	
取り組み施策	概要					
1	「睡眠」の重要性の理解と実践	市民に睡眠や休養の重要性について正しい理解の普及啓発を図るとともに、職域保健と連携し、睡眠や休養に関する取り組みを推進する。				
2	休養がとれるための環境づくり	市民に休養のとり方やストレス対処法などについて情報提供を行うとともに、市民が悩みを相談できる環境整備を行う。				

#### 1. 主な取り組み状況等

取り組み状況等	
1	ストレスと歯科疾患との関連性の啓発。【市歯科医師会】
	職場におけるスモールチェンジ事業で、からだと心の両面からサポートしている。具体的には月1回事業所が発行するテラーメード新聞に、休養のとり方やストレス対処法などを掲載している。【協会けんぽ】
	企業・事業場からの依頼でメンタルヘルス講話を行った。その中で睡眠や休養について情報提供している。【日赤健康管理センター】
	アロマを取り入れたストレスケアや各種リラックス法、筋弛緩法や自律訓練法・ストレッチやマッサージ等のセルフケア研修を実施。【熊本産業保健総合支援センター】
2	「睡眠の重要性」を様々な機会を通して、保護者へ園または団体を通して啓発する。また、子どもたちに「睡眠の大切さ」について、日々の教育・保育(例:絵本や紙芝居等)の中で、自然と学べる空間を提供する。【私立幼稚園・認定こども園協会】
	顧客からの依頼を受け、地域・職域・健康保険組合・共済組合の方を対象に、ストレス解消を目的として、肩こり・腰痛のためのストレッチ等を実施した。【日赤健康管理センター】
	外部からの依頼を受け、地域・職域・健康保険組合・共済組合の方を対象に、ストレス解消を目的として、肩こり体操などのストレッチ等を実施。【日赤健康管理センター】

H29年度は上記内容を継続して取り組む予定。

#### 3. 行政における主な取り組み状況等

取り組み状況等	
1	地域の各種健康イベント等を通して、健康づくりのための「睡眠指針2014」の内容について啓発を実施。
2	熊本地震被災者向け配布資料「被災された皆様へ」改訂版に、休息のすすめや呼吸法を追加し配布。
	保護観察所事業、ふれあい出前講座等において、ストレス対処法について講話を実施。(引受人会講話3回 参加者数84人、出前講座等 9回 参加者147人)

H29年度は上記内容を継続して取り組む予定。

### 3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目	(4) 飲酒						
指標項目	30	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(男性は清酒換算2合以上、女性は清酒換算1合以上の者)の割合の減少	基準値		実績値	目標値	
			H23		H27	H34	
			男性	14.0%	13.6%	11.7%	
	女性	8.9%	9.5%	7.8%			
	31	未成年者の飲酒をなくす 国参考値	基準値		実績値	目標値	
			H22		H26	H34	
			中学3年生	男子	10.5%	7.2%	0%
				女子	11.7%	5.2%	0%
			高校3年生	男子	21.7%	13.7%	0%
	女子	19.9%		10.9%	0%		
32	妊娠中の飲酒をなくす	基準値		実績値	目標値		
		H24		H28	H34		
		3.7%		3.9%	0%		
取り組み施策		概要					
1	適正飲酒の普及啓発	市民に飲酒に関する情報提供を行い、適正飲酒の普及啓発を図る。					
2	未成年者への情報提供	市民や教育機関等と連携し、未成年者の飲酒防止を推進する。					
3	妊娠中や授乳中の飲酒の防止	市民に妊娠中や授乳中の飲酒について情報提供を行い、正しい理解の普及啓発を行う。					

#### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	禁酒(減酒)指導。【市歯科医師会】 保健指導実施時に当センターで作成した減酒支援媒体とAUDITを用いて減酒支援を行っている。 【日赤健康管理センター】

#### 2. 上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H27.7肥前精神医療センター主催の「ブリーフ・インターベンション&amp;HAPPYプログラム研修」に参加した。今後の減酒支援に活用していく予定。特定保健指導におけるAUDIT実施後の評価を行い、今後の減酒支援に活かす。熊本県主催減酒支援研修に参加しスキルアップを図る。センター職員にHAPPYプログラムを実施検討中。【日赤熊本健康管理センター】</li> <li>・学年に応じた飲酒防止の保健指導を実施。【御幸小】</li> </ul>
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 3. 行政における主な取り組み状況等

取り組み状況等	
1	<p>健康まつり等区内で実施する各種イベントにて、アルコールパッチテストやアルコール関連の啓発を実施。</p> <p>熊本地震被災者向け資料「飲みすぎに注意しましょう」を作成・配布。</p> <p>飲酒に関する情報提供・普及啓発として、依存症講演会(1回 参加者:45人)、依存症研修会(1回、参加者96人)、ホームページでの依存症に関する情報提供、依存症家族教室(22回 参加者:延べ155人)を実施</p> <p>アルコール関連問題啓発週間において、適正飲酒量についてのパネル展示を実施。また、啓発ポスターを大学や専門学校等の教育機関やその他の機関に配布し掲示を依頼。</p>
2	教職員を対象とした「喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育研修会を開催。(講師:兵庫教育大学大学院教授 西岡 伸紀 氏/参加:154人)
3	親子(母子)健康手帳交付時や妊婦検診及び育児相談等の際に、妊娠中や授乳中の飲酒を行わないよう保健指導を実施



#### 4. 行政における上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	健康まつり等区内で実施する各種イベントにて、アルコールパッチテストやアルコール関連の啓発を実施
---------	-------------------------------------------------

### 3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目	(5)喫煙					
指標項目	33	「たばこを吸わない」と答える市民の数を増やす	基準値	実績値	目標値	
			H24	H28	H30	
			70.7%	72.3%	増加傾向	
	34	COPDの認知度の向上	基準値	実績値	目標値	
			H27	H27	H34	
			58.8%	58.8%	80.0%	
	35	受動喫煙(家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関)の機会を有する者の割合の減少	基準値	実績値	目標値	
			H27	H27	H34	
			行政機関	7.7%	7.7%	0%
			医療機関	6.3%	6.3%	0%
			職場	30.2%	30.2%	受動喫煙のない職場の実現
			家庭	23.6%	23.6%	3.0%
	36	妊娠中の喫煙をなくす	基準値	実績値	目標値	
			H23	H28	H34	
			5.5%	3.5%	0%	
	37	未成年者の喫煙をなくす	基準値	実績値	目標値	
			H22	H26	H34	
			国参考値			
中学1年生			男子	1.6%	1.0%	0%
			女子	0.9%	0.3%	0%
高校3年生	男子	8.6%	4.6%	0%		
	女子	3.8%	1.5%	0%		
取り組み施策	概要					
1	禁煙の支援	イベントや学校、職場等においてたばこの害についての啓発を進めるとともに、禁煙の指導を受けることのできる場所や相談先の情報提供を行い、禁煙の支援を行う。				
2	受動喫煙防止	行政施設、事業所等での禁煙を進めるとともに、幼児健診等の場を活用し、家庭での禁煙・分煙等の啓発を行う等、受動喫煙防止に取り組む。				
3	妊娠中・授乳中～未成年の喫煙防止	妊娠中、授乳中の女性や同居家族の喫煙が子どもに及ぼす影響について、親子(母子)健康手帳交付時に知識の普及に努めるとともに、学校における喫煙防止教育を推進する。				

#### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	喫煙と歯周病、口腔癌との関係を啓発し、禁煙指導を行う。【市歯科医師会】
	禁煙外来を実施。【日赤健康管理センター】
	保健指導実施時にオリジナルの禁煙支援媒体を用いて、禁煙支援を行っている。【日赤健康管理センター】
	医療保険者主催の生活習慣病予防セミナーにおいて禁煙セミナーを実施した。【日赤健康管理センター】
	健診の場や職場の掲示板を利用し、禁煙支援のパンフレットを貼付した。【日赤健康管理センター】
	待合ブースや支援室に海外タバコのパッケージや禁煙情報提供ポスターを貼付し情報提供した。【日赤健康管理センター】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、喫煙の健康影響と禁煙支援、COPDの啓発等の研修を実施。【熊本産業保健総合支援センター】

1	受動喫煙防止のため、中小企業事業主が喫煙室を設置する場合は、上限200万円で費用の1/2を助成する制度があることを周知広報した。平成27年6月1日より受動喫煙防止対策が努力義務となったことを踏まえ、事業場における受動喫煙防止対策に係る取組を積極的に推進するため、改正法及び施行通知等の周知を図っている。この一環として、毎年9月に開催している衛生管理講習会において、日本労働安全衛生コンサルタント会から「受動喫煙防止対策についての説明」を行ってもらっている。【労働基準監督署】
	中・高校生と母子交流時に、たばこの影響について啓発を行っている。【西区内】
2	受動喫煙による歯肉への着色や口腔内環境の悪化を啓発し、禁煙指導を行う。【市歯科医師会】
3	妊娠中の喫煙と早産の関係や、出産後の子供の受動喫煙の害に対する啓発を行い、禁煙指導を行う。【市歯科医師会】

## 2. 上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>禁煙のリーフレットや海外タバコのパッケージなど禁煙情報提供のブースを作成予定。加熱式タバコに関する内部資料を作成中。禁煙治療セミナーに参加し情報収集。【日赤健康管理センター】</li> <li>学年に応じた喫煙防止に関する保健指導を実施。【御幸小】</li> </ul>
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 3. 行政における主な取り組み状況等

取り組み状況等																															
1	<p>禁煙にチャレンジする方に向けて、禁煙に関する情報を掲載し禁煙の記録欄を設けた「禁煙手帳」を作成し、禁煙を希望する市民へ配布を行った。</p> <p>平成28年度地域における喫煙・COPDの啓発実績 ( 95校区中 29校区 計85回 2,218人 )※その他は区単位、ブロック単位での啓発数</p> <table border="1"> <tr> <td>中央区( 11校区</td> <td>31回</td> <td>907人</td> <td>その他</td> <td>2回</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>東区( 2校区</td> <td>2回</td> <td>72人</td> <td>その他</td> <td>0回</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>西区( 6校区</td> <td>13回</td> <td>659人</td> <td>その他</td> <td>22回</td> <td>175人</td> </tr> <tr> <td>南区( 8校区</td> <td>9回</td> <td>109人</td> <td>その他</td> <td>2回</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>北区( 2校区</td> <td>2回</td> <td>25人</td> <td>その他</td> <td>2回</td> <td>225人</td> </tr> </table>	中央区( 11校区	31回	907人	その他	2回	4人	東区( 2校区	2回	72人	その他	0回	0人	西区( 6校区	13回	659人	その他	22回	175人	南区( 8校区	9回	109人	その他	2回	42人	北区( 2校区	2回	25人	その他	2回	225人
中央区( 11校区	31回	907人	その他	2回	4人																										
東区( 2校区	2回	72人	その他	0回	0人																										
西区( 6校区	13回	659人	その他	22回	175人																										
南区( 8校区	9回	109人	その他	2回	42人																										
北区( 2校区	2回	25人	その他	2回	225人																										
2	幼児健診等の場を活用し、幼児へのタバコの影響について啓発を実施。家庭での禁煙・分煙の啓発を行った。																														
3	親子(母子)健康手帳交付時および育児教室開催時に妊婦や乳幼児へのタバコの影響について啓発及びマタニティマークを交付																														

## 4. 行政における上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子(母子)健康手帳交付時、妊婦やその家族に喫煙者がいる場合、禁煙手帳を配布。</li> <li>禁煙手帳の保険者協議会加入団体への配布</li> <li>世界禁煙デーや禁煙に関するポスター掲示、パネル展示</li> <li>熊本県内で行われる国際スポーツイベント等での受動喫煙防止の啓発</li> </ul>
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

取り組み項目	(6) 歯・口腔の健康					
指標項目	38	3歳児でむし歯のない者の増加	基準値	実績値	目標値	
			H23	H28	H34	
				76.3%	75.9%	90.0%
	39	12歳児でむし歯のない者の増加(中学1年生) ※1人あたりのむし歯本数	基準値	実績値	目標値	
			H23	H28	H34	
				1.29本	0.85本	0.7本未満
	40	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少	基準値	実績値	目標値	
			H22	H28	H34	
				38.0%	30.0%	25.0%
	41	60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の増加	基準値	実績値	目標値	
H23			H27	H34		
			63.9%	68.2%	70.0%	
42	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者(8020達成)の増加	基準値	実績値	目標値		
		H23	H27	H34		
			38.3%	54.5%	60.0%	
取り組み施策	概要					
1	子どものむし歯や歯肉炎の予防	乳幼児健診、相談、健康教育でむし歯や歯肉炎予防、生活習慣の情報提供の充実。				
2	歯周疾患の予防	20歳以上の年代に歯周病と低出生体重児等との関わりや口腔疾患が生活習慣病であることの周知に努め、歯科健診の啓発を図る。				
3	歯の喪失防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8020運動を目指すためにも、60歳代における咀嚼良好者の増加を目指す。</li> <li>・大学生等に対する歯周病対策を行うことで、8020の達成を図る</li> </ul>				

#### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	歯っぴー39チャレンジの啓発。【市歯科医師会】
	歯みがき巡回指導の実施とフッ化物洗口事業の拡大。【市歯科医師会】
	各種医療保険者からの委託でセミナーを開催し、歯周病に関する講演と実技指導を実施した。(親子参加あり)【日赤健康管理センター】
	各園共に「歯科検診」を実施し子どもの現状を把握すると共に、状態次第で保護者へ通知し今後の治療を含め歯の大切さについて保護者への啓発を促す。また、子どもたちには、日々の教育・保育(例:食後の歯磨き・良く噛むこと等)を通して、歯の大切さを自然に理解できる環境を提供する。園によっては、「ブラッシング教室(例:歯科衛生士実習)」を受け入れている場合もある。【私立幼稚園・認定こども園協会】
	6月の園長会にてポスター配布とともに、現況の説明とむし歯予防の啓発活動を実施。【市保育園連盟】
	連盟主催の看護師研修にて予防の啓発。【市保育園連盟】
	フッ化物の洗口にあたり、小学校には薬剤の補助があるが保育所にも補助を受けられるように市に要望した。【市保育園連盟】
	小児科医会との情報交換会の実施。【市保育園連盟】
	小学校3年生では、学校歯科医による歯科指導。全学年でむし歯、歯肉炎の予防について、養護教諭が指導している。【御幸小】
	小学校でのフッ化物洗口への協力。【8020健康づくりの会】
	子育てサークルでお口の健康の講話や染め出しの協力。【8020健康づくりの会】
	保・幼・子育てサークル等で、腹話術を使つての啓発。【8020健康づくりの会】
	地域の(夏まつり、秋まつり、運動会等)行事でフッ化物洗口の協力。【8020健康づくりの会】



1	小学校(保健委員会)でのピカピカ歯みがきリーダー伝令式の協力。【8020健康づくりの会】
	校区社協、民協を中心に、地域の子育てサークル内にて妊娠期～子育て中の親子の健康づくりの啓発を行っている。【西区内】
2	大学祭で「歯たちの健診」を実施。早期からの予防の実践を啓発。【市歯科医師会】
	自治体のイベントで歯科相談や無料健診を実施。【市歯科医師会】 熊本県歯科医師会と連携し、事業所における歯援プログラム[質問票及びペリオスクリーン(唾液検査)の実施による歯科指導及び歯科医への受診勧奨]を、実施した。(10事業所148名に対し実施)【協会けんぽ】 各種医療保険者からの委託でセミナーを開催し、歯周病に関する講演と実技指導を実施した。(親子参加あり)【日赤健康管理センター】
3	8020運動の推進と達成者の表彰を行う。【市歯科医師会】
	オーラルフレイルの啓発と対処。【市歯科医師会】
	8020推進員の方と一緒に地域サロンでの啓発。【地域包括支援センター連絡協議会】
	市町村住民健診及び特化物健診において歯科健診を実施【日赤健康管理センター】
	人間ドック受診者へ歯科健診と実施。(2日ドックは全員、1日ドックは希望者)【日赤健康管理センター】
	いきいきサロン、介護施設でお口の健康やゲームの実施。【8020健康づくりの会】
	老人会、民協、ささえりあを中心に、老人会や高齢者サロン等にて情報提供を行っている。【西区内】

## 2. 上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯っぴー39チャレンジの推進。産婦人科、小児科への協力依頼。学校歯科医師のスキルアップと現場への積極的な係わりを促す。【市歯科医師会】</li> <li>・地域サロンで啓発を継続する。【地域包括支援センター連絡協議会】</li> <li>・歯の祭典、歯たちの健診(学園大学)、港まつり等啓発を活発にする。【8020健康づくりの会】</li> </ul>
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	<p>歯っぴー39チャレンジの推進</p> <p>熊本市の3歳児のむし歯が政令市においてワースト1の状況にあることから平成34年度までにむし歯のない3歳児を9割以上とすることを目標としたスローガンをかけ推進する。市役所、区役所、コンビニエンスストア、薬剤師会会員の薬局等において無料歯科健診券付き予防啓発カード「Happy life」を配布し、歯科疾患の予防に取り組む。</p>
	3歳児健診時に歯科健診及びフッ化物の継続利用、仕上げみがきの徹底、噛み合せ等の説明を含む相談を実施。(受診者6716名 受診率95.7%)
	保育園・幼稚園・認定こども園におけるフッ化物洗口の取り組みを実施(実施園217園中 100園 46.1%)
	小中学校におけるフッ化物洗口事業の実施校拡大に向け、歯科関係団体・課協力のもと、教職員、保護者説明会や地域地域での健康づくりに関する催事等での啓発を行い、小学校9校実施
	小中学校においてむし歯や歯肉炎予防について、講話及び歯みがき指導を行う健康教室を開催
2	生活習慣が不規則になる時期でもある大学生を対象に、歯科健診・相談、歯周病と喫煙等の情報提供を実施※熊本保健科学大にて「歯たちの健診」実施(113名)
	CKD等生活習慣病予防教室において、歯と口の健康についての情報提供実施
	多数の高校～大学生の若い世代が集う自動車学校イベントにおいて啓発を実施
3	H28年度より、後期高齢者医療加入者を対象に歯科口腔健診を実施
	成人期から高齢者を対象とした歯周病予防や口腔機能向上に関する講話及び歯みがき指導を実施
	熊本地震における避難所、仮設住宅等における歯科保健活動実施

## 2. 上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・歯っぴー39チャレンジの推進:小児に近い小児科において、無料歯科健診券付き予防啓発カード「Happy life」を配布し、啓発を図る。</li><li>・7ヶ月健診受診の際に周知する啓発リーフレットを、歯科保健推進協議会において、歯科関係団体・課協議の上、作成し配布する。</li><li>・復興総室、地域支え合いセンターと連携し仮設住宅等における災害時の歯科保健対策について啓発周知を図る。</li></ul>
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 4 健康を支え、守るための社会環境の整備

取り組み項目	(1)小学校区単位の健康まちづくり				
指標項目	43	市民と協働で健康をテーマとしたまちづくりを実施する校区の増加	基準値	実績値	目標値
			H23	H28	H30
			6校区	60校区	92校区
取り組み施策	概要				
1	市民・関係機関・行政との協働による健康まちづくりの推進	小学校区を単位とし、校区の健康課題や健康づくりの目標を市民と共有しながら、校区の特性に応じた健康をテーマとしたまちづくりの取り組みを推進するとともに、生活習慣が形成される時期に展開される学校保健との連携に努め、健康課題解決に向けた取組みを推進する。			

##### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	校区単位の行事に積極的に参加して行く。【市歯科医師会】
	学校との協力関係や情報交換を密にする。【市歯科医師会】
	健康づくりのイベントを保健師、関係機関、地域住民と継続している。【地域包括支援センター連絡協議会】
	学校保健委員会を開催し、地域の関係者を交え、子どもの心身の健康、安全に関する情報交換と協議を行っている。【御幸小】
	託麻原小PTAのバザーで校区社協、校区保健師等が健康コーナーを設け、血圧測定、生活習慣病の簡易チェックを行い、50名以上の参加があり健康づくりの取組みを行った。【中央区内】
	校区の健康まちづくり部会を年に2～3回開催、打合せ会も年に2～3回実施し、校区の健康課題についての情報共有や活動方針を話し合っている。【西区内】
	校区の健康まちづくり部会メンバーには、自治協議会、社協、民協、子ども会、体協、まちづくり委員会、小学校、小・中学校PTA、老人クラブ連合会、西区けんこう大使、ささえりあ、地域リハビリテーション広域支援センター、西区役所と多様なメンバーで取り組んでいる。【西区内】
	校区の健康まちづくり部会主催の医療講演会「地震後の今だからこそ、生活習慣病について知ろう」と題して、校区の健康課題である「メタボリックシンドロームや糖尿病等」について健診勧奨を含め、地域住民に周知啓発を行った。講演前に、講師医師の協力を得て、区役所スタッフによる簡易血糖チェックを行い、参加者自身の血糖値を知ること、生活習慣病に関心を持ち、自分の生活を振り返る機会となった。【西区内】
	校区の健康まちづくり部会主催の医療講演会にて、地域リハビリテーション広域支援センターの協力を得て、運動習慣を身につける機会と、地震後のこころの健康に対して、リラックス体操を実施した。【西区内】
	自治協議会、まちづくり委員会、観光ガイド、部会共催の神社巡りウォーキング、体協主催の歩け歩け大会等を開催している。その中で、健康さるく熊本西や地域包括支援センター、区役所から健康チェックコーナーにてウォーキング指導や運動の効果説明、体力チェック、医師の健康相談など設けている。【西区内】
地域の献血の日や城西フリーマーケットでは、受付等にて校区の健康まちづくり部会メンバー地域役員が特定健診・がん検診の啓発ちらしを配布している。【西区内】	

##### 2. 上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりのイベントなどを地域住民と進めしていく。【地域包括支援センター連絡協議会】</li> <li>西区けんこう大使が部会メンバーに加入し、より働き盛り世代への働きかけを検討していく予定。【西区内】</li> <li>小学校と連携した、働き盛りを対象に部会主催の講演会を検討中。【西区内】</li> <li>PTAが行っているSNSを利用した啓発方法を検討中。【西区内】</li> <li>山本校区は、自治協議会をはじめ社会福祉協議会、保育園、小中学校とその保護者会等の団体が構成するまちづくり委員会があり、各種団体が情報交換を行いながら健康づくりに関するイベント等についても検討を行っている。【北区内】</li> </ul>
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 行政における主な取り組み状況等

取り組み状況等	
1	<p>各区で地域組織への趣旨説明、ワークショップ、会議等の働きかけ(個別訪問による説明含む) (中央区 129回 東区 69回 西区 190回 南区 52回 北区 148回)</p>
	<p>各校区主催のバザーや運動会等のイベント時での健康相談コーナーの開設や健康講座等の実施。 (中央区 96回 東区 32回 西区 39回 南区 57回 北区 23回)</p>
	<p>(中央区)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康まちづくりレポート」を市ホームページやfacebookに掲載。</li> <li>・「けんつく会(健康をつくるボランティア医師の会)」の協力のもと各校区イベントで簡易血糖検査を実施。随時血糖が境界値以上のものは受診勧奨など個別指導を実施。(7校区 228人)</li> <li>・各校区の健康データーを経年的に比較し、地域の方と健康課題について検討・評価しながら新たな対応を検討し実施。</li> <li>・食生活改善推進員、8020推進員、自治会会員等を中心とした健康まちづくりサポーターやリーダーを育成し、校区イベント等に従事。(健康相談コーナー等で地域住民への啓発を担当)</li> </ul> </p>
	<p>(東区)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康まちづくりについて検討するワークショップの開催 1校区、目指す姿の決定 1校区、住民と協働で活動計画を策定 1校区。</li> <li>・健康ボランティア(健康まちづくり推進員協議会、健康をつくるボランティア医師・歯科医師の会「とんぼの会」と連携し、地域の健康づくりイベント等において簡易血糖検査や健康相談を実施した。</li> <li>・各校区の取り組みを共有し活動を推進するため健康まちづくりシンポジウムを開催(H29.1.22 参加者176人)。</li> </ul> </p>
	<p>(西区)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・校区自治協議会を母体とした「健康づくりを考える組織」の推進</li> <li>・西区健康まちづくり報告会実施による、けんこう大使に活動報告、健康まちづくり活動報告(H29.3.5 西区フェスタと同時開催)。</li> <li>・包括協定を行っている熊本大学政策創造研究教育センターとの連携。</li> <li>・震災後の特定健診受診勧奨強化として、各校区の健康づくりを考える組織において、周知方法を検討して地域へ周知を行った。</li> </ul> </p>
	<p>(南区)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内全校区の自治協議会へ健康まちづくり事業への取り組みを働きかけ、現在、19校区で事業展開中。</li> <li>・ワークショップを実施した校区では、自主防災がメインテーマに実施(26名参加)。そこで、「健康・元気」というキーワードが重要な基盤として再認識され共有された。</li> <li>・健康まちづくり評価指標アンケート実施。10校区、603人の結果で、健康まちづくり認知度は71.0%</li> <li>・全区的な事業展開として南区まちづくり推進事業との連動した「南区ウォーキングキャンペーン」を実施。これは、総歩数を団体、個人で競うイベントで全校区が参加。上位者・チーム(校区)が表彰された。</li> </ul> </p>
<p>(北区)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部東、楠校区でワークショップを開催し、6回述べ253人が参加した。ワークショップの中で校区の目指す姿を決定し、終了後、推進母体の設置や具体的な行動計画を立案している。</li> <li>・平成27年以前にワークショップを開催した校区においても、推進母体の設置が進み、具体的な計画立案ができてつつある。(川上、西里、山本)</li> <li>・健康まちづくりリーダーの育成:健康まちづくり報告会を実施し、北区管内21校区・1地区から95名の参加があった。</li> <li>・北部エリアの3校区については、先行配置された地域担当職員やささえりあと連携しワークショップの開催や推進母体の設置、具体的な健康まちづくり活動を行った。</li> </ul> </p>	
<p>(健康づくり推進課)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員を対象にしたソーシャルキャピタル(社会や組織における人と人との“つながり”の蓄積)についての研修会を開催。</li> </ul> </p>	



#### 4. 行政における上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・まちづくりセンター職員との校区情報の共有・連携を図り、校区ごとの事業を推進する。</li><li>・区内で取り組みの目標、実施内容、行動計画を共有し、役割分担を行い、効果的に事業を推進する。</li><li>・健康づくり事例集(仮称)の作成</li><li>・まちづくりセンターとの連携・連動による区役所としての「まちづくり」と「健康づくり」の新しい「しくみ」の構築。</li><li>・仮設住宅、みなし仮設等への健康づくり支援も本事業の中で位置づけられるような地区組織との調整。</li><li>・高平台校区、麻生田校区において、健康まちづくりワークショップを開催している。</li></ul>
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 4 健康を支え、守るための社会環境の整備

取り組み項目		(2)健康づくりを支えるボランティアの育成・支援				
指標項目	44	健康づくり推進に関するボランティア数等の増加	基準値	実績値	目標値	
			H24	H28	H30	
				1,327人	1,531人	3,000人
	45	過去1年間に地域活動に参加した市民の割合 (参加したことがある)	基準値	実績値	目標値	
H24			H28	H30		
			46.7%	39.1%	60.0%	
取り組み施策		概要				
1	ボランティアの育成・支援	食生活改善推進員や8020推進員などの健康づくりに関するボランティア養成や活動支援に努めるとともに、「校区単位の健康まちづくり」を推進する部会を設置する等、組織化を図っていく。				
2	ボランティア支援体制の充実等	ボランティア活動に関する情報発信の場の提供など継続した活動を支援し、「健康づくり熊本市民応援団」や地区住民会議の取り組みを支援する。				

##### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	健康づくり支援者研修会、健康づくりボランティアの育成をしている。 【地域包括支援センター連絡協議会】
	8020推進員の研修会や増員に協力する。【市歯科医師会】
	地域の子育てサークルや老人会、高齢者サロン等でボランティア活動している。【西区内】
	平成24年9月、健康まちづくり部会設置し、健康づくり活動に取り組んでいる。【西区内】
2	8020推進員をはじめ、各ボランティア団体との協力を深める。【市歯科医師会】
	熊本県レクリエーション協会主催の「向こう三軒両隣運動」の研修会にて、帯山校区2町内、託麻原校区13町内の活動実践報告が行われたが、両組織の繋ぎを地域包括支援センターが行った。【中央区内】
	帯山校区2町内の自治会主催の会議等へ地域包括支援センターが参加・参画し、事業計画やプログラム作成等に関わっている。【中央区内】

##### 2. 上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア養成を保健師、関係機関、地域住民等と一緒に継続していく。【地域包括支援センター連絡協議会】</li> <li>地域包括支援センターが帯山校区2町内及び他の町内でのボランティア養成・支援に関わっていく。【中央区内】</li> </ul>
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

##### 3. 行政における主な取り組み状況等

取り組み状況等	
1	健康まちづくり推進員養成講座を予定していたが、28年度は震災により中止。
	健康まちづくり推進員の地域活動参加(延61回、延231人)。
	食生活改善推進員、8020推進員、自治会会員等を中心とした健康まちづくりサポーターやリーダーを育成し、校区イベント等に従事。(健康相談コーナー等で地域住民への啓発を担当)

	健康づくりに関するボランティア養成、活動支援として、食生活改善推進員(H28実績54名)や8020推進員(H28実績35名)等の健康ボランティアを養成。
	健康をつくるボランティア医師・歯科医師の会「とんぼの会」の発足、活動支援。
	健康まちづくり推進員協議会の運営・活動支援(1~3期養成講座修了生中51人、定例会4回、スキルアップ研修1回、参加者延125人)。
	「健康さるく熊本西(医療機関の医師等、専門学校健康教育に関わる専門家、民間企業等で構成されたボランティア団体)」と連携して、校区単位の健康まちづくり事業等を実施している。
2	食生活改善推進員活動の支援を実施(実績7,901回 44,898人)
	8020推進員活動の支援を実施(実績499回 1,735人)
	介護予防サポーターのフォローアップ研修を実施。(4回 参加者 実37人 延129人)
	精神保健福祉ボランティア養成講座修了生のつどいを実施(3回 参加者:延べ18人)

#### 4. 行政における上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	健康まちづくり推進員協議会が主体的に活動を展開していけるよう、先進地視察を行い、情報を共有する。また、熊本市の健康課題である糖尿病をはじめとする若い世代からの生活習慣病予防をテーマとして啓発活動を実施する。
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### 4 健康を支え、守るための社会環境の整備

取り組み項目	(3)企業・大学等の健康づくり活動の促進				
指標項目	46	健康づくりできます店の登録数の増加	基準値	実績値	目標値
			H23	H28	H30
			109店	206店	200店
取り組み施策	概要				
1	職場における健康づくり	職域保健や企業と連携し、職場における健康づくりを推進する。			
2	産学公民の連携による健康づくり	大学や企業等と連携し、市民が健康づくりしやすい環境整備を図る。			

##### 1. 主な取り組み状況等

具体的な内容等	
1	職場における歯科保健の向上に協力する。【市歯科医師会】
	定期歯科健診の実施を呼びかける。【市歯科医師会】
	事業場の産業保健スタッフ等を対象に、メンタルヘルスを含む産業保健の研修会を実施し、労働者の健康保持増進に取り組む体制づくりを支援している。【熊本産業保健総合支援センター】
	労働安全衛生法に定める衛生委員会の付議事項に関して「健康の保持増進」の項目があり、各事業場における実施状況を確認している。特に、平成29年度は、平成29年6月1日施行の改正告示の関係により、衛生委員会等において産業医に提供すべき情報を審議することとなったことから、この点についても周知を図っている。【労働基準監督署】
2	連携して歯科の啓発を行う。【市歯科医師会】
	熊本大学政策創造研究教育センター河村准教授と協定締結の更新。【協会けんぽ】
	帯山校区2町内の自治会が同町内にある企業の一室(武道場)の使用の了解を得て、月1回健康づくり・介護予防活動を行っている。【中央区内】
	託麻原校区では圏域内の熊本高校と相互交流が毎年行われている。そのプログラムは学校側担当教諭と校区社協、市域包括支援センター間で企画、計画し授業で実践している。【中央区内】
	託麻原校区、帯山校区、帯山西校区の種々のプログラム(ワークショップ等のイベント)に熊本学園大学社会福祉学部の学生が参加、参画している。【中央区内】

##### 2. 上記以外のH29の取り組み予定

H29取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イベントなどで紹介できるように啓発をしていく。【地域包括支援センター連絡協議会】</li> <li>・東部YMCAの教室を借用し、介護予防・健康づくりを試みる予定。その際生徒も参加を検討している。【中央区内】</li> </ul>
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

##### 3. 行政における主な取り組み状況等

取り組み状況等	
1	区内の企業に対し、従業員のがん検診受診勧奨のためのポスター掲示及び、受診勧奨依頼を行った(1箇所)(再掲(1)がん)
	各区における大学生等の食事に関する実践力アップのための食育実践講座の開催(開催回数19回)
	全国健康保険協会(協会けんぽ)熊本支部と、健康づくりに関する包括協定に基づいた取り組みを実施。(再掲:(1)がん、(3)働き盛り世代の健康)
2	大学の新生オリエンテーションにおいて、全新生へ食育に関する資料を配布。
	大学生等の食事に関する実践力アップのための食育実践講座の開催(市立総合ビジネス専門学校、千原台高校)



がん対策の推進に取り組む企業・団体等の拡充。

がん対策を推進する企業・団体との協定締結に向け公募を実施(再掲:(1)がん)

がん対策を推進する企業1社とがん対策企業等連携協定を締結(H28.4.4)(再掲:(1)がん)

H29年度は上記内容を継続して取り組む予定。

#### ※参考: 健康づくりできます店について

##### ■健康づくりできます店とは

エネルギー等の栄養表示がある、野菜がもりもり食べられる、最後までたばこの煙に悩まされることなく、おいしく食事ができるなど、利用者の想いを実現したのが「健康づくりできます

##### ■登録項目

###### 1 健康サポートメニュー

- 1) 栄養表示
- 2) 食事バランスガイドの表示
- 3) バランスメニューの提供
- 4) 野菜もりもりメニューの提供
- 5) くまもと減塩美食メニューの提供
- 6) ヘルシーオーダーへの対応

###### 2 地産地消

###### 3 禁煙の推進(施設内を完全禁煙とする)



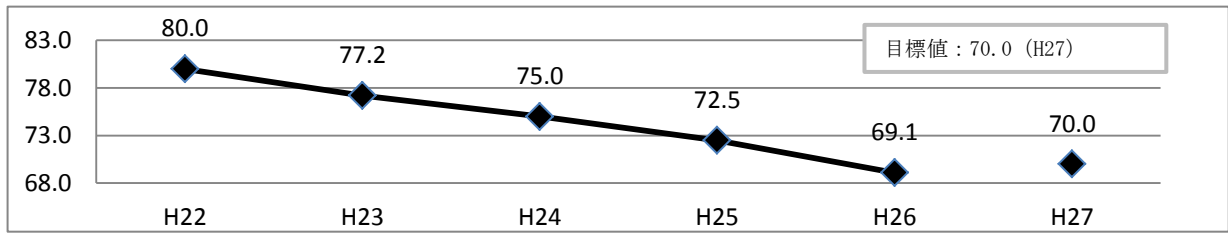
\* 登録店の目印は、上記の「ステッカー」です。

# 成果指標等の推移

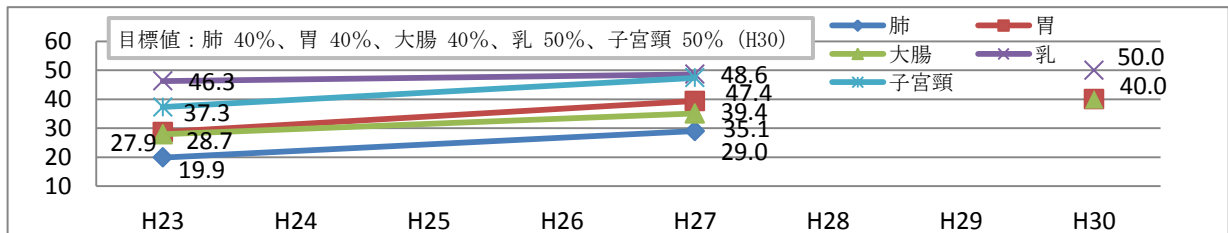
## 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

### (1) がん

1. 75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少（10万人当たり）

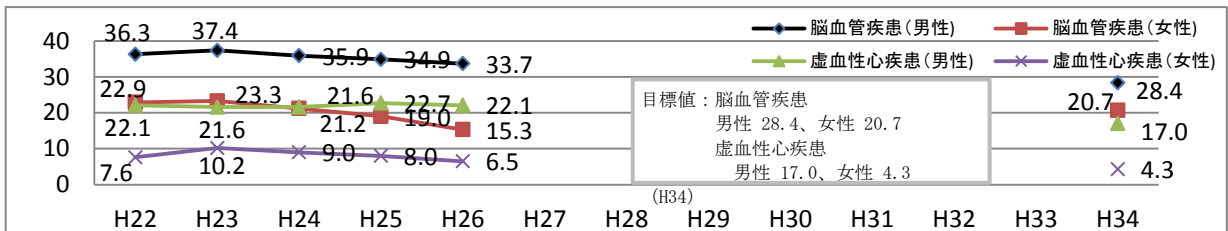


2. がん検診受診率の向上（市が実施するがん検診の他、職場検診、人間ドック等を含む）

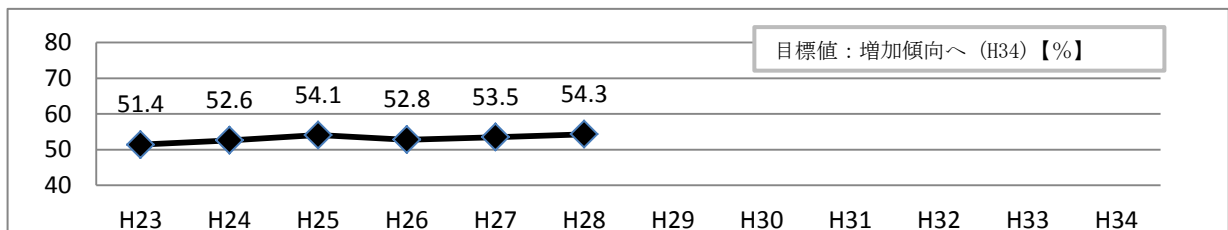


### (2) 循環器疾患

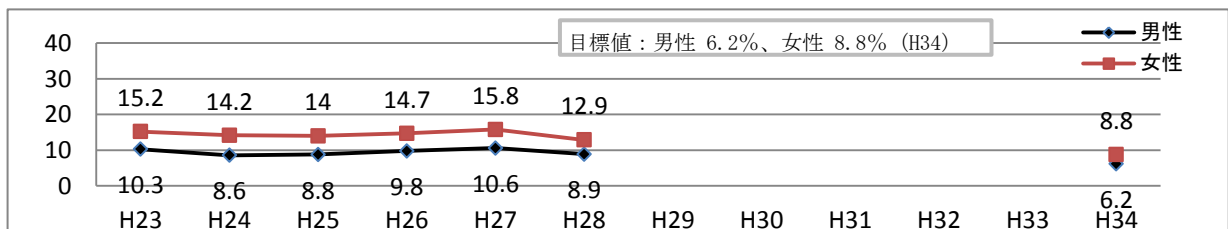
3. 脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少（10万人当たり）



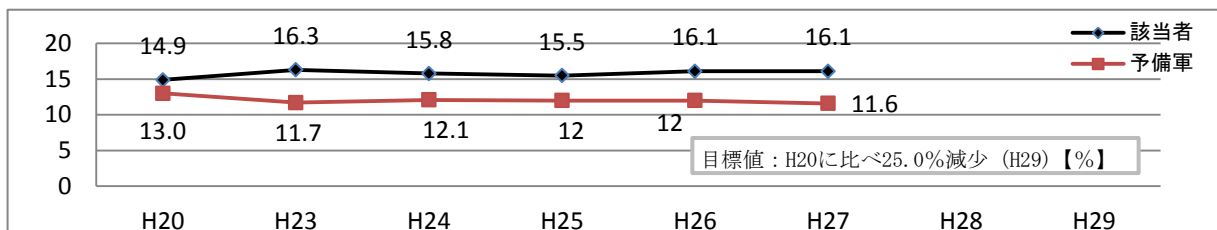
4. 血圧が正常域の者の増加



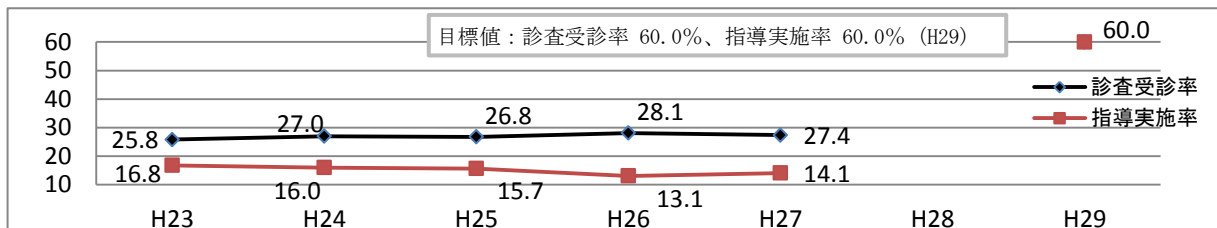
5. 脂質異常症（高コレステロール血症）患者の減少 ※LDLコレステロール160mg/dl以上



6. メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少

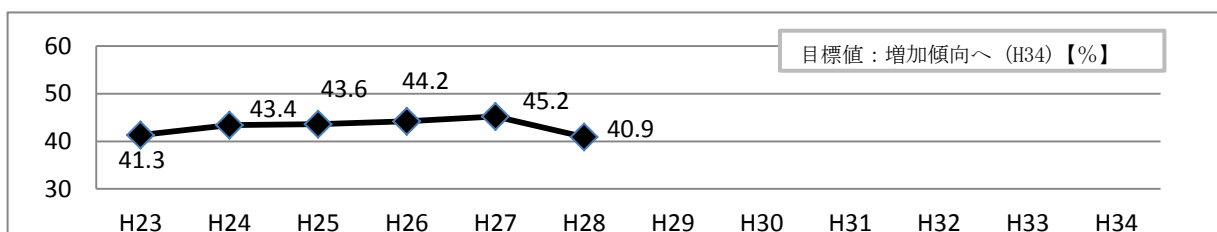


7. 特定健康診査の受診率・特定保健指導実施率の向上



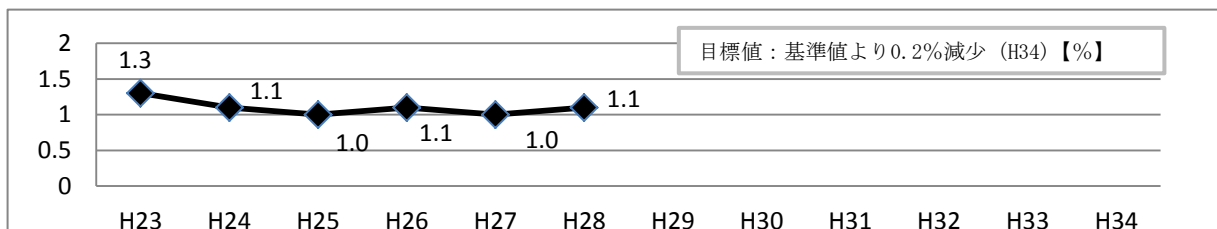
(3) 糖尿病

8. 治療継続者の割合の増加



9. 血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少

※HbA1cがJDS値8.0% (NGSP値8.4%) 以上の者の割合の減少

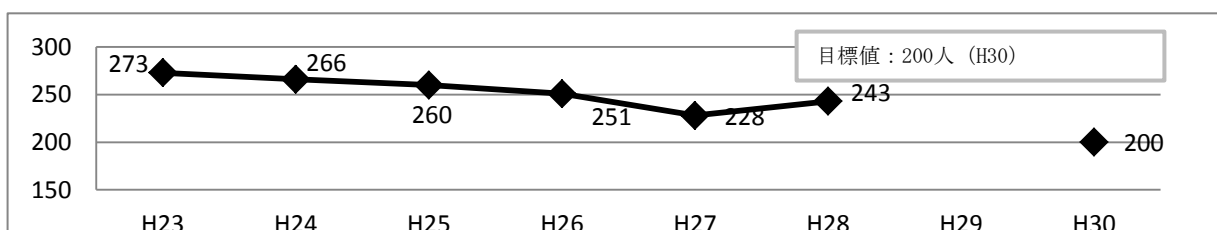


10. 糖尿病有病者の増加の抑制



(4) CKD (慢性腎臓病)

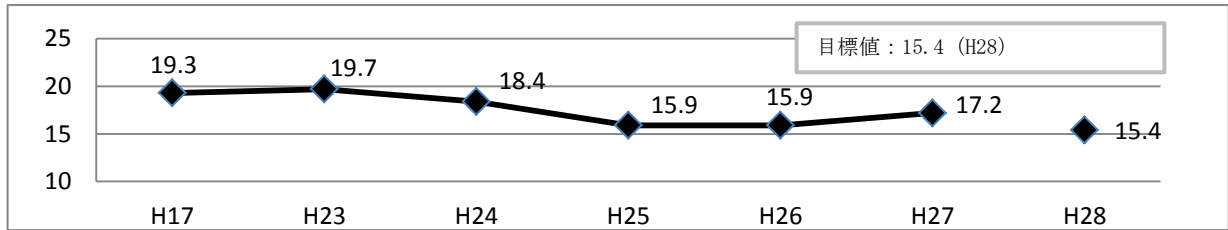
11. 新規人工透析者数の減少



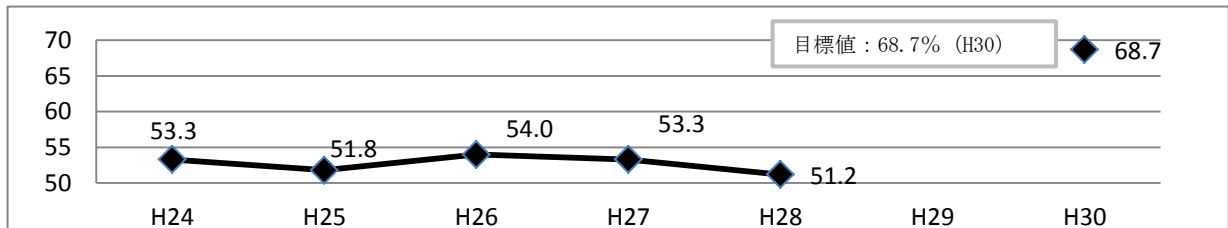
## 2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

### (1) こころの健康

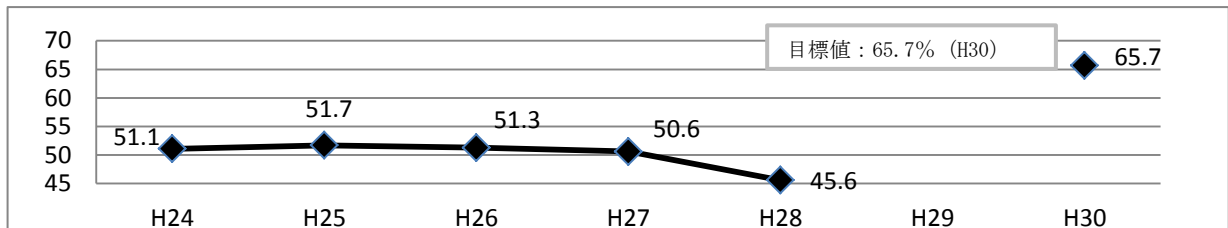
#### 12. 自殺者の減少（人口10万人当たり）



#### 13. 睡眠を十分にとっている市民の割合

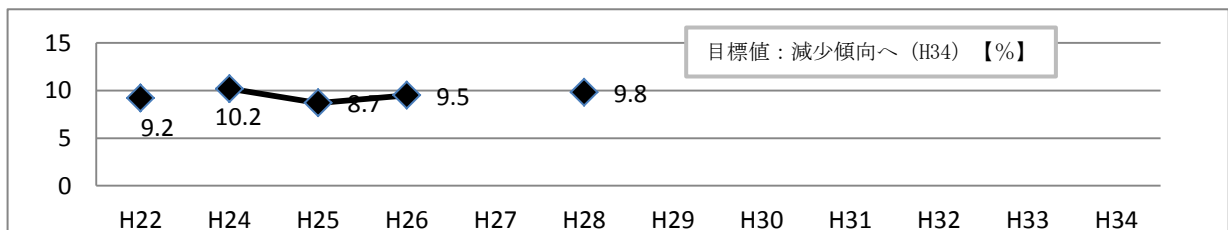


#### 14. ストレスをためないよう気分転換を図っている市民の割合

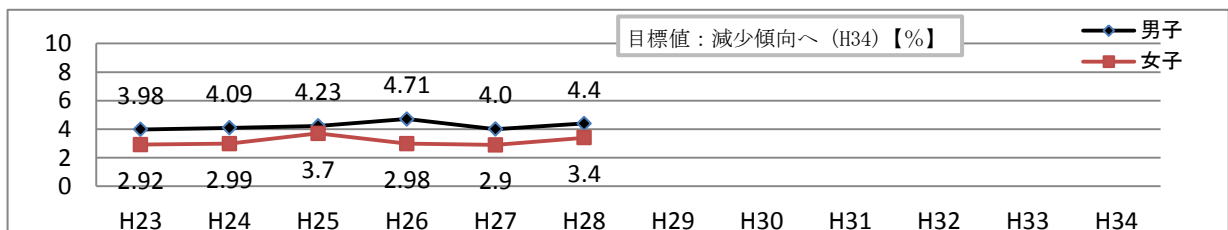


### (2) 次世代の健康

#### 15. 全出生数中の低出生体重児の割合の減少

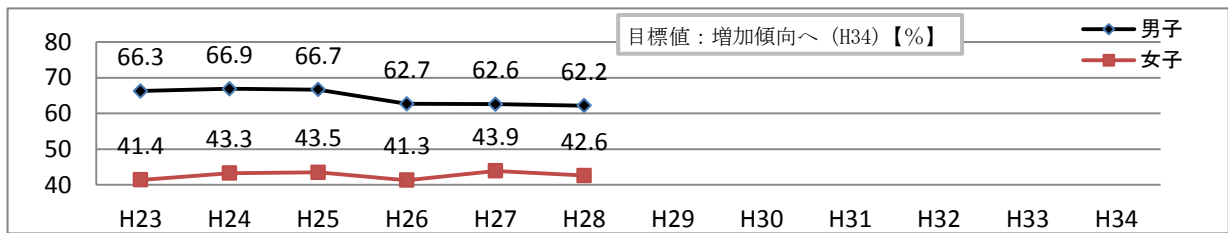


#### 16. 肥満傾向にある子どもの割合の減少（小学校5年生の中等度・高度肥満傾向児の割合）

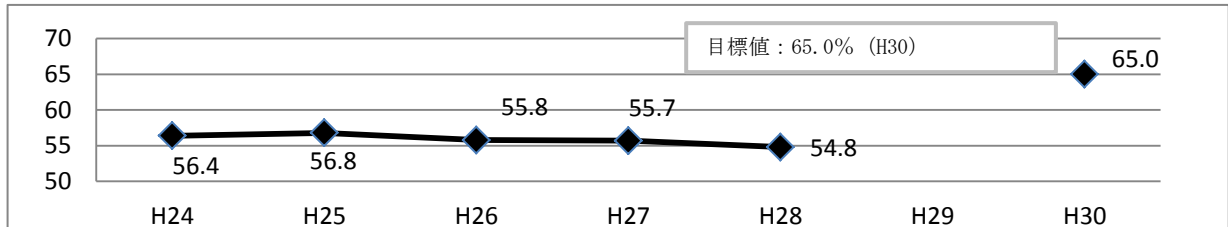




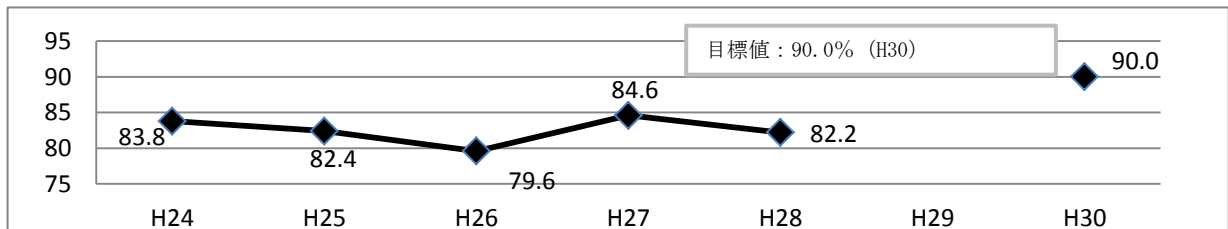
17. 運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の増加  
(週に3日以上運動習慣のある小学5年生)



18. 子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合



19. 子育てが楽しいと感じる市民の割合

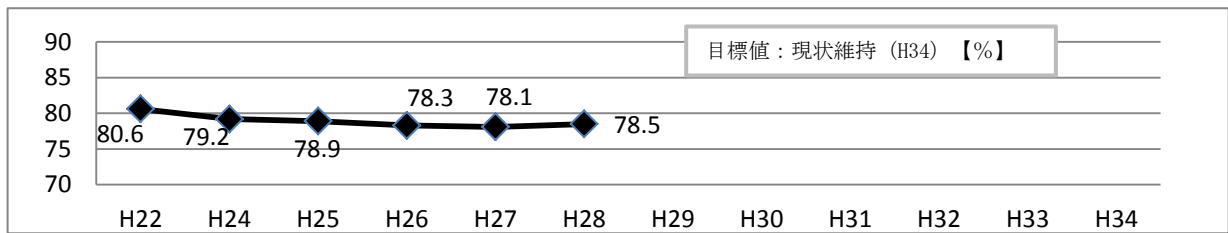


(3) 働き世代の健康

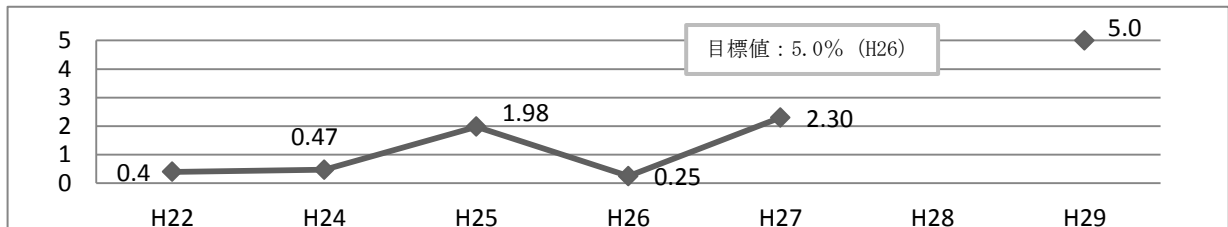
※『1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底』の「7. 特定健康診査の受診率・特定保健指導実施率の向上」参照

(4) 高齢者の健康

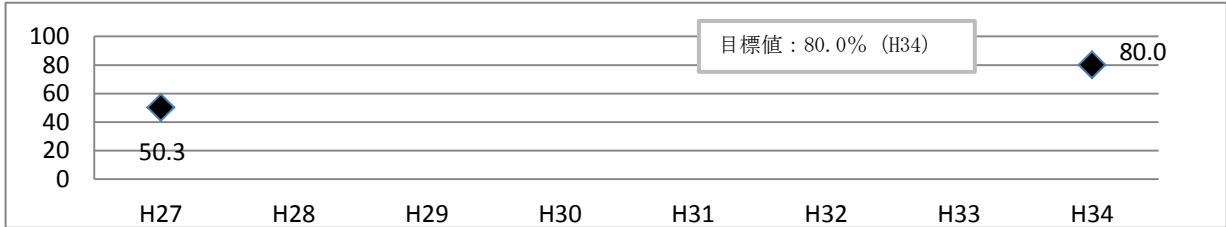
20. 65歳以上の元気な高齢者の割合



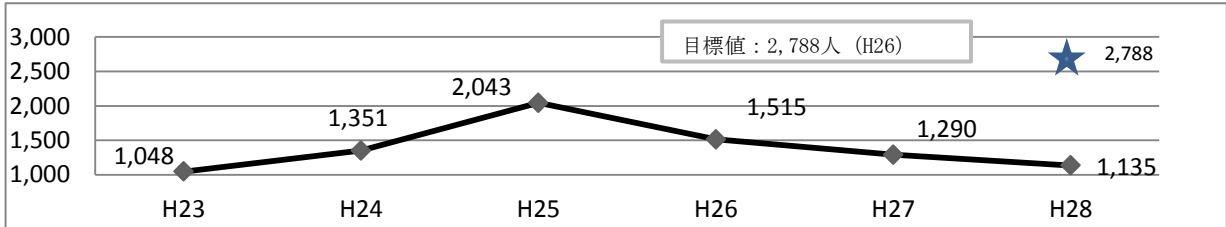
21. 認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上



22. ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を認知している市民の割合の増加



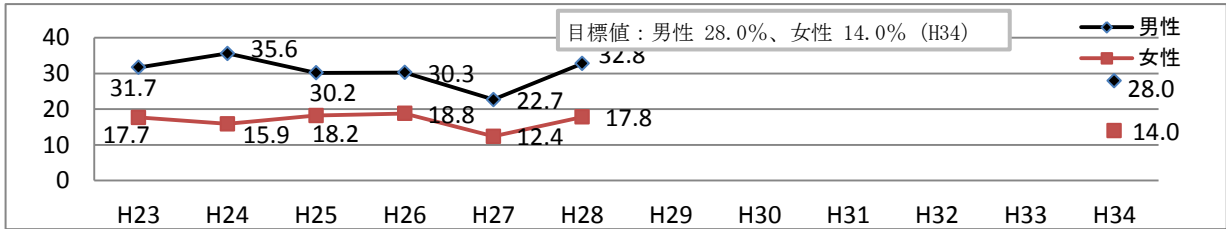
23. 二次予防事業利用者の見込み



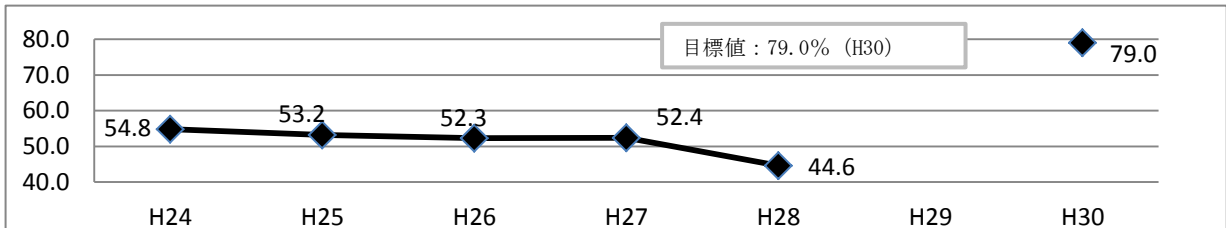
3 健康づくりを進める生活習慣の改善と環境づくり

(1) 栄養・食生活

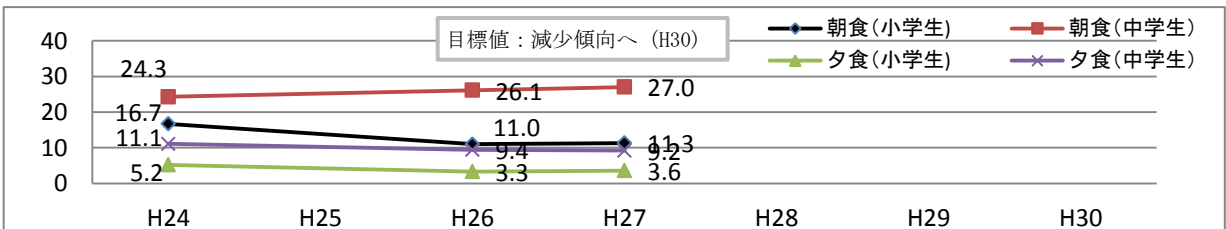
24. 適正体重を維持している者の増加（40歳～60歳代男性・女性の肥満者の割合）



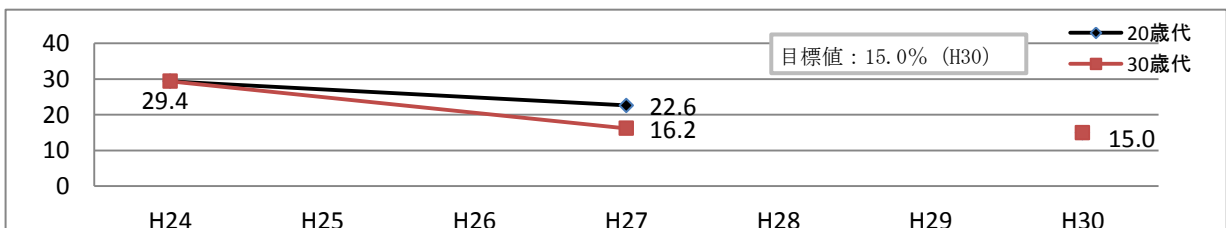
25. 健全な食生活が実践できる市民の割合



26. 共食の増加（食事を1人で食べる子どもの割合の減少）

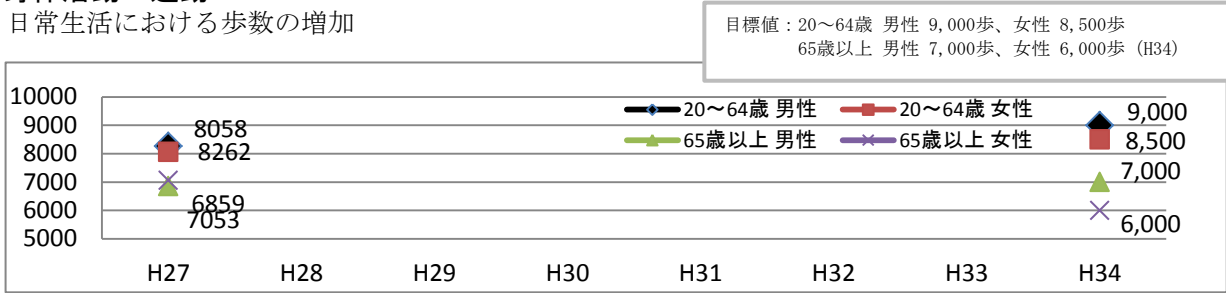


27. 20、30代男性の1週間あたりの朝食の欠食率の減少

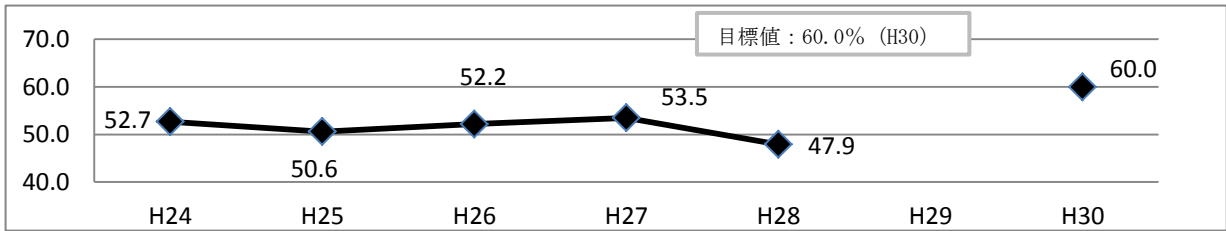


(2) 身体活動・運動

28. 日常生活における歩数の増加



29. 1回30分以上の運動（ウォーキング等）を週1回程度以上している市民の割合

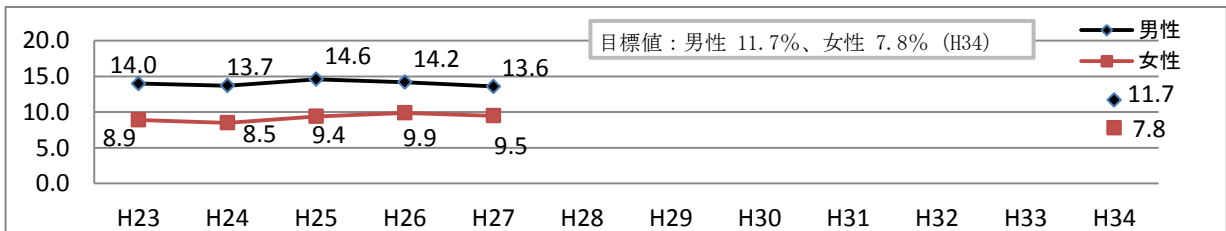


(3) 休養

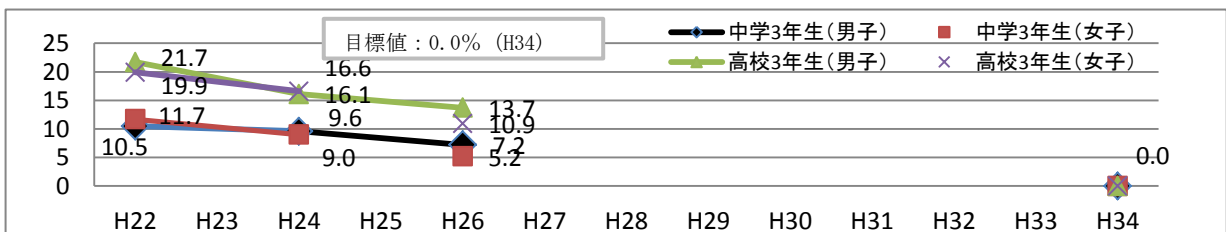
※『2 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上』の「13. 睡眠を十分にとっている市民の割合」及び「14. ストレスをためないように気分転換を図っている市民の割合」参照

(4) 飲酒

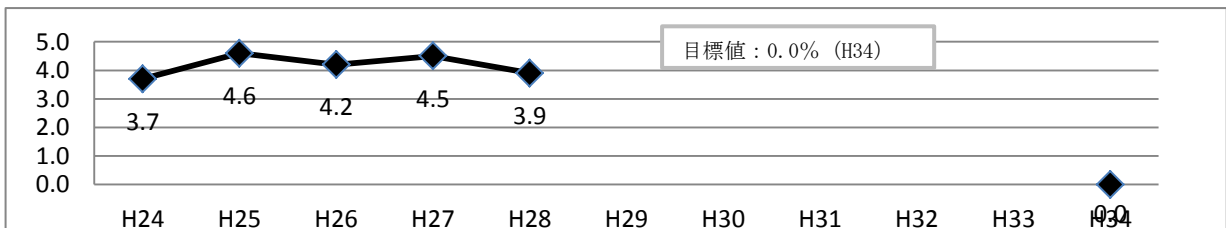
30. 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者（男性は清酒換算2合以上、女性は清酒換算1合以上の者）の割合の減少



31. 未成年者の飲酒をなくす

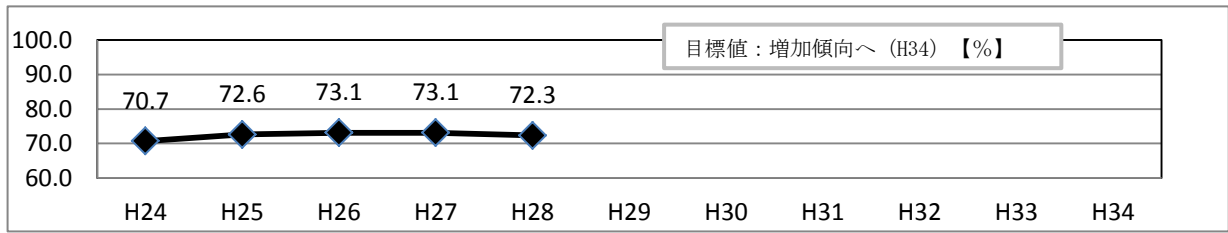


32. 妊娠中の飲酒をなくす



(5) 喫煙

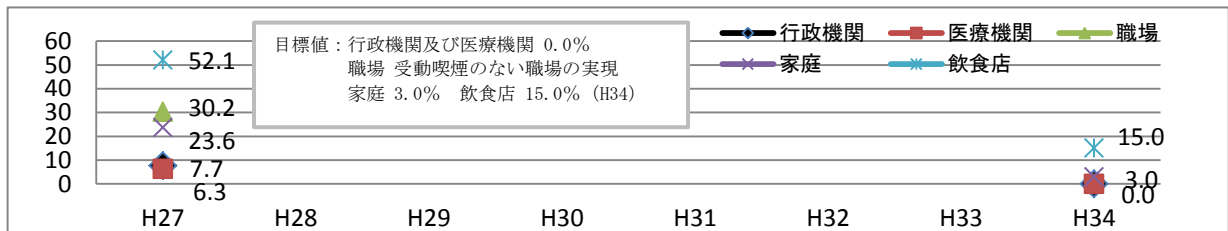
33. 「たばこを吸わない」と答える市民の数を増やす



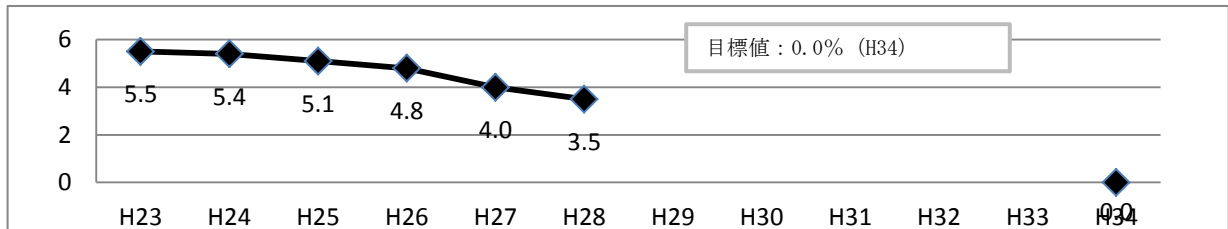
34. COPDの認知度の向上



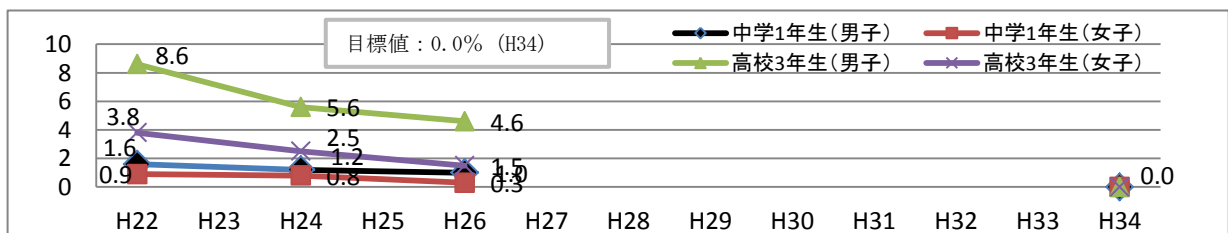
35. 受動喫煙（家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関）の機会を有する者の割合の減少



36. 妊娠中の喫煙をなくす

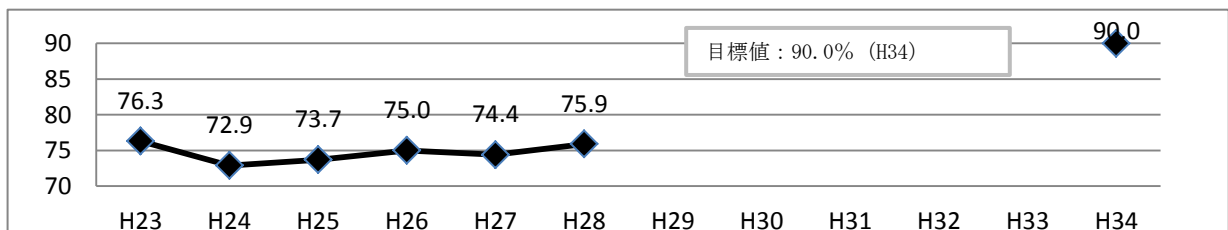


37. 未成年者の喫煙をなくす



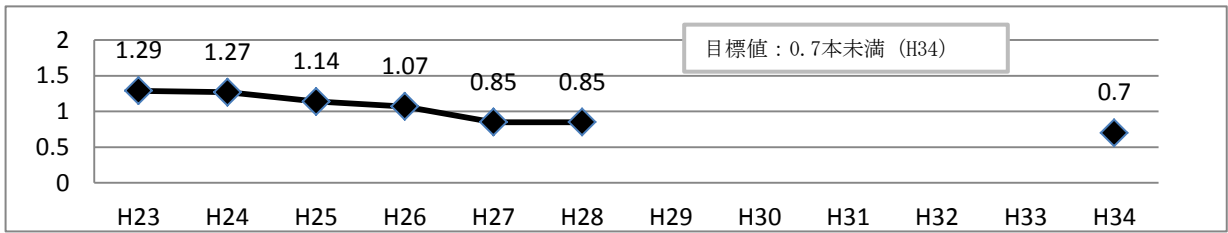
(6) 歯・口腔の健康

38. 3歳児でむし歯のない者の増加

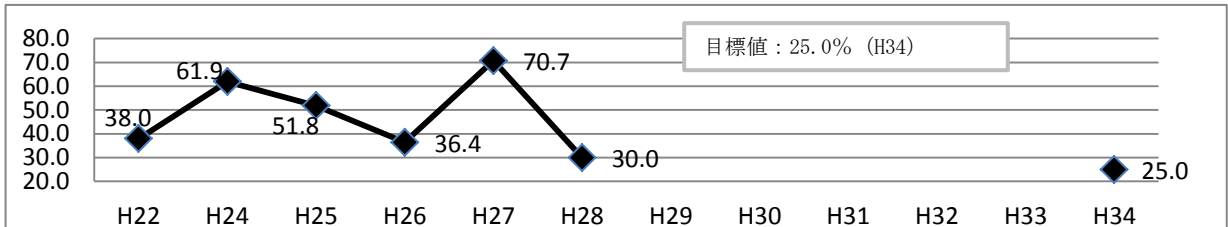




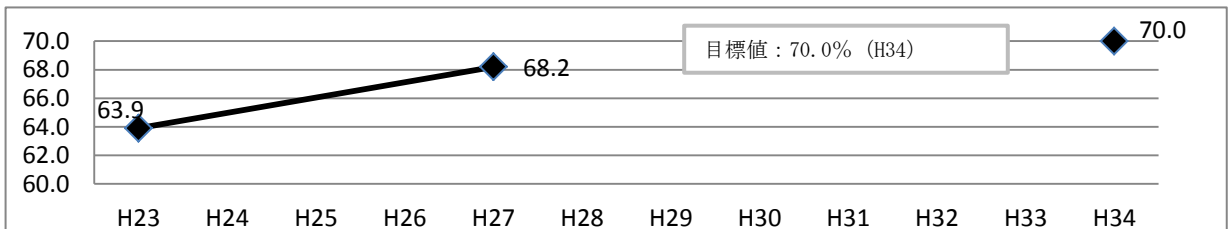
39. 12歳児でむし歯のない者の増加（中学1年生） ※1人あたりのむし歯本数



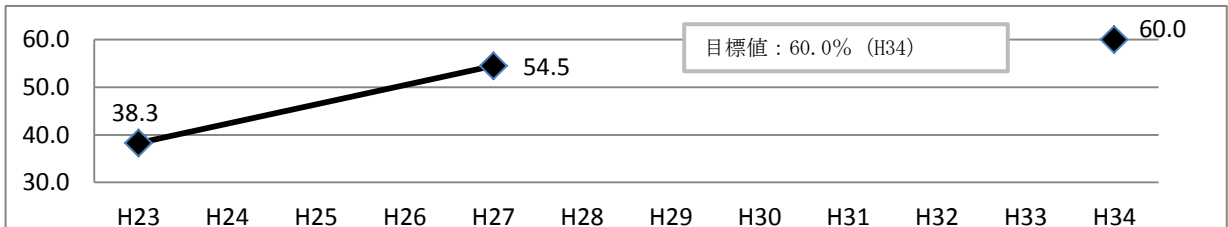
40. 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の減少



41. 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の増加



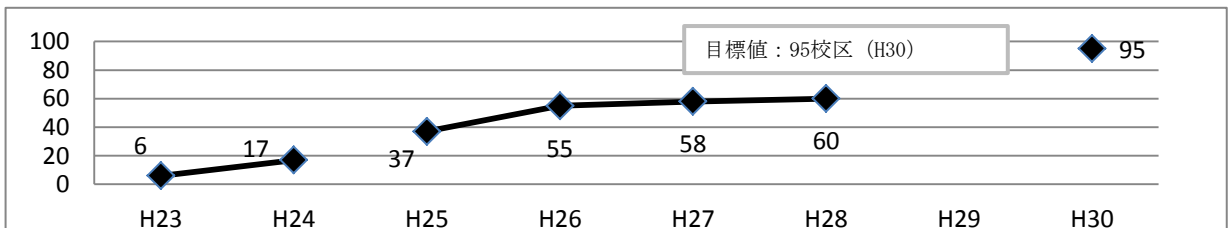
42. 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者（8020達成）の増加



4 健康を支え、守るための社会環境の整備

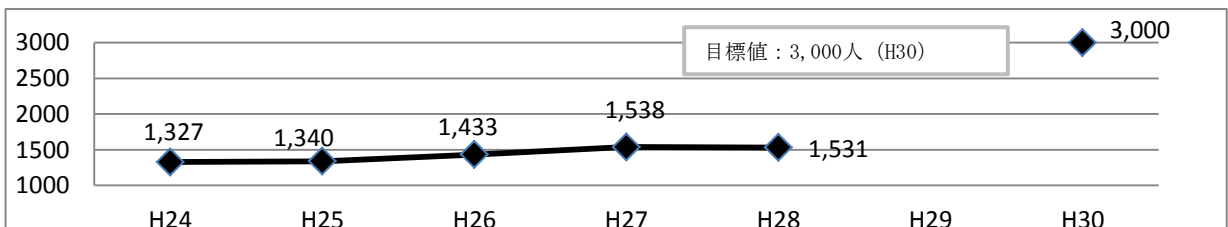
(1) 小学校区単位の健康まちづくり

43. 市民と協働で健康をテーマとしたまちづくりを実施する校区の増加

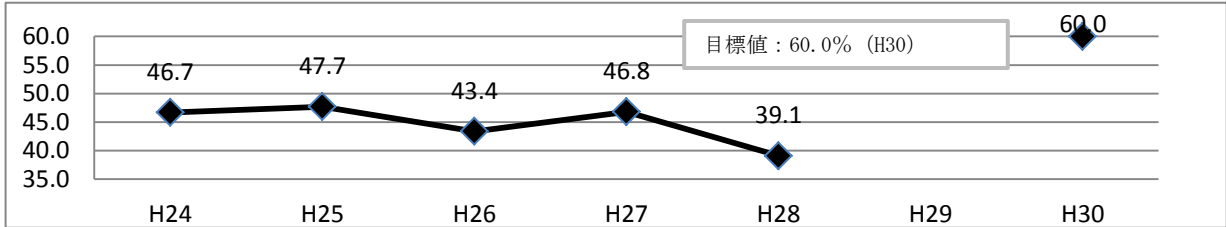


(2) 健康づくりを支えるボランティアの育成・支援

44. 健康づくり推進に関するボランティア数等の増加

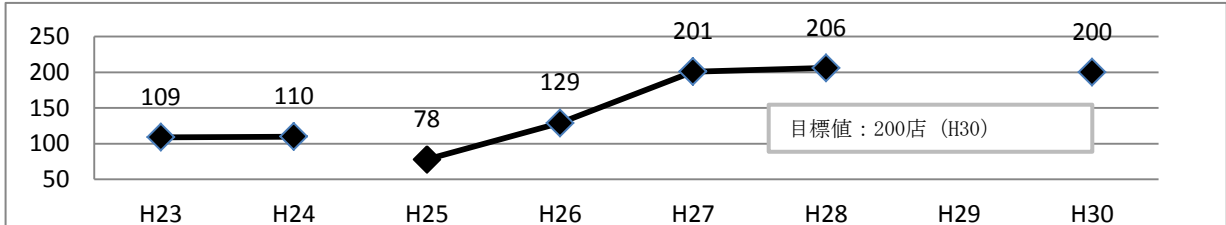


45. 過去1年間に地域活動に参加した市民の割合（参加したことがある）



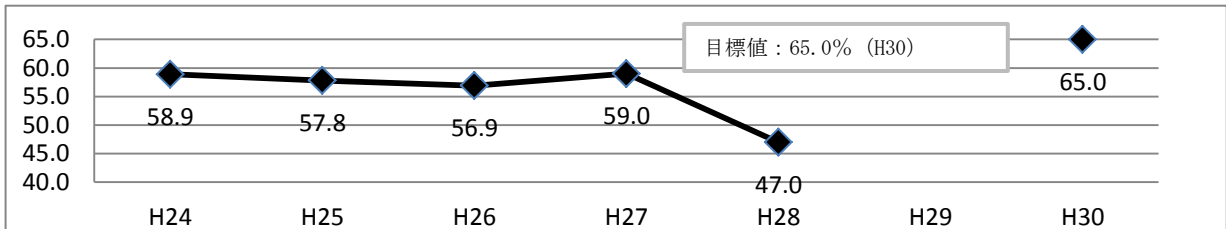
(3) 企業・大学等の健康づくり活動の促進

46. 健康づくりできます店の登録数の増加



基本目標 健康意識の醸成 健康分野における地域コミュニティづくり 健康寿命の延伸

1. 健やかにいきいきと暮らしていると感じる市民の割合



2. 自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合

